2018-2019年度インド鉄道省・高速鉄道公社
職員研修運営管理業務
研修実施報告書
(第五バッチ)

平成 31 年 1 月

(2019 年)

独立行政法人　国際協力機構（JICA）

日本コンサルタンツ株式会社

一般財団法人日本国際協力センター

目　次

1.　コース概要 1
(1)　コース名 1
(2)　研修期間 1
(3)　研修員人数　38 名（第一グループ：18 名、第二グループ：20 名） 1
2.　研修日程 2
3.　研修コースに関する所見 5
(1)　講義 5
(2)　見学 9
(3)　意見交換会 13
(4)　報告会 14
(5)　その他 15
4.　研修成果の活用 16
(1)　研修で得られた成果について 16
(2)　成果の活用方法について 16

【添付資料】

添付資料 1　研修員リスト
添付資料 2　研修風景（写真）
添付資料 3　クエスチョネア集計結果
添付資料 4　研修教材の著作権処理にかかる報告
添付資料 5　報告会プレゼンテーション（8 チーム）

1.　コース概要

(1)　コース名

（和文）インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第五バッチ）

（英文）Training Program for Ministry of Railways（MOR）　and
National High Speed Rail Corporation Limited（NHSRCL）Officials
（The 5th Batch）

(2)　研修期間

全体受入期間:平成 30 年 12 月 10 日（月）～平成 30 年 12 月 22 日（土）（13 日間）
技術研修期間:平成 30 年 12 月 11 日（火）～平成 30 年 12 月 21 日（金）（11 日間）

(3)　研修員人数　38 名（第一グループ：18 名、第二グループ：20 名）

2.　研修日程

日付		時間			プログラム	担当機関・講師名	場所	宿泊
12/10	月	1:25	―	12:45	来日（ニューデリー⇒成田/NH828）		成田空港第1ターミナル	東京
					バス移動＜成田空港⇒JICA東京＞			
		16:00	―	17:00	JICEオリエンテーション	一般財団法人日本国際協力センター（JICE）	JICA東京 SR411	
		17:00	―	18:00	JICプログラムオリエンテーション	日本コンサルタンツ株式会社（JIC）		
12/11	火	9:00	―	9:20	【開講式】	国土交通省（MLIT）鉄道局国際課/ 独立行政法人国際協力機構（JICA）	JICA東京 SR411	東京
		9:40	―	12:00	【講義】日本の鉄道の特色Ⅰ	日本コンサルタンツ株式会社（JIC） 取締役　東　充男氏		
		13:00	―	14:00	【講義】日本の鉄道の特色Ⅱ			
		14:15	―	15:20	【講義】日本の鉄道技術総論	日本コンサルタンツ株式会社（JIC） 副本部長　水上　陽介氏		
		15:30	―	16:30	【講義】インドにおけるJICAの取り組み	独立行政法人国際協力機構（JICA） 南アジア部南アジア第一課 宇佐見　幹氏		
					【講義】インド高速鉄道プロジェクト	独立行政法人国際協力機構（JICA） 社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ 第三チーム　主任調査役　廣中　洋祐氏		
		16:30	―	17:30	【講義】日本における鉄道事業と国の役割	国土交通省（MLIT）鉄道局国際鉄道技術管理室 主査　古川　亮介氏		
		18:00	―	19:00	ウェルカム・パーティー	日本コンサルタンツ株式会社（JIC）	JICA東京 講堂	
12/12	水	9:00	―	10:10	【分科会】①車両 ②信号通信 ③土木 ④アドミ	日本コンサルタンツ株式会社（JIC） 【アドミ】顧問　塩田　浩二氏 【車両】課長　廣瀬　寛氏 【土木】技術顧問　橋本　恒郎氏 【信通】技術顧問　内木　直和氏	JICA東京 SR408、SR409、 SR410、別館ABC	沼津
					バス移動＜JICA東京⇒東京駅＞			
		12:03	―	13:31	新幹線移動＜東京⇒浜松/ひかり471号＞			
					バス移動＜浜松駅⇒JR東海浜松工場＞			
		14:00	―	16:30	【視察】JR東海浜松工場	東海旅客鉄道株式会社(JR東海) 工場長　小俣　裕一氏 副工場長　志士場　栄夫氏 総務科長　林　一樹氏	JR東海浜松工場	
					バス移動＜JR東海浜松工場⇒浜松駅＞			
		17:52	―	18:45	新幹線移動＜浜松⇒三島/こだま670号＞			
					バス移動＜三島駅⇒ホテル＞			
12/13	木	AM			バス移動＜ホテル⇒JR東海総合研修センター＞			金沢
		9:30	―	12:00	【視察】JR東海総合研修センター	東海旅客鉄道株式会社(JR東海) 管理部　グループリーダー　冨田　章寛氏 管理部　副長　古川　敬宏氏 管理部　係長　安田　翔氏	JR東海総合研修センター	
					バス移動＜JR東海総合研修センター⇒三島駅＞			
		12:50	―	13:47	新幹線移動＜三島⇒東京/こだま646号＞			
					徒歩移動＜東京駅⇒講義会場＞			
		14:30	―	16:30	【講義】安全マネジメントについて	株式会社JR東日本パーソネルサービス(JEPS) 総合研修センター事業本部 副本部長　星野　堪児氏	TKP東京日本橋カンファレンスセンター ルーム107	
					徒歩移動＜講義会場⇒東京駅＞			
		17:24	―	19:58	新幹線移動＜東京⇒金沢/かがやき513号＞			
					バス移動＜金沢駅⇒ホテル＞			

12/14	金	AM			バス移動＜ホテル⇒北陸新幹線 清水JV＞			大阪
		10:00	ー	12:30	【視察】北陸新幹線延伸工事現場	独立行政法人鉄道・運輸機構(JRTT) 小松鉄道建設事務所　所長　福山　達雄氏 国際・企画部国際業務課　担当係長　石野　朝哉氏 小松鉄道建設事務所　主任　神田　大輔氏	北陸新幹線 清水JV	
					バス移動＜北陸新幹線 清水JV⇒金沢駅＞			
		15:00	ー	16:00	【視察】金沢駅	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 技術顧問　大信田　尚樹氏	金沢駅	
		16:55	ー	19:33	特急移動＜金沢⇒大阪/サンダーバード38号＞			
					バス移動＜大阪駅⇒ホテル＞			
12/15	土				Free (self-study)			大阪
12/16	日				Free (self-study)			大阪
12/17	月	AM			バス移動＜ホテル⇒三菱電機　伊丹製作所＞			大阪
		9:30	-	12:00	【視察】三菱電機　伊丹製作所	三菱電機株式会社　伊丹製作所 車両システムエンジニアリング部 専任　坂根　正道氏	三菱電機　伊丹製作所	
					バス移動＜三菱電機　伊丹製作所⇒京都鉄道博物館＞			
		14:00	-	16:00	【視察】京都鉄道博物館	京都鉄道博物館 館長　三浦　英之氏 副館長　藤谷　哲男氏	京都鉄道博物館	
					バス移動＜京都鉄道博物館⇒京都駅＞			
		16:20	-	17:00	【視察】京都駅	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 技術顧問　大信田　尚樹氏	京都駅	
					バス移動＜京都駅⇒ホテル＞			
12/18	火	AM			バス移動＜ホテル⇒ナブテスコ 神戸工場＞			東京
		9:00	-	13:30	【視察】ナブテスコ 神戸工場	ナブテスコ株式会社 神戸工場 工場長　宮口　光一氏 開発営業部担当　坂部　太一氏 製造部長　山田　悦男氏	ナブテスコ 神戸工場	
					バス移動＜ナブテスコ 神戸工場⇒新大阪駅＞			
		14:30	-	15:30	【視察】新大阪駅	日本コンサルタンツ株式会社(JIC) 技術顧問　大信田　尚樹　氏	新大阪駅	
		16:43	-	19:40	新幹線移動＜新大阪⇒東京/ひかり476号＞			
					バス移動＜東京駅⇒JICA東京＞			
12/19	水	AM			バス移動＜JICA東京⇒鉄建建設＞			東京
		10:00	-	12:10	【視察】鉄建建設 成田研修センター	鉄建建設株式会社 成田研修センター 所長　鈴木　武臣氏 課長　高橋　隆氏 課長　南本　哲彦氏	鉄建建設 成田研修センター	
					バス移動＜鉄建建設⇒日本電設工業＞			
		14:30	-	17:00	【視察】日本電設工業　中央学園	日本電設工業株式会社　中央学園 部長　矢部　昌幸氏	日本電設 中央学園 柏	
					バス移動＜日本電設工業⇒JICA東京＞			

12/20	木	AM			バス移動＜JICA東京⇒日本信号 久喜工場＞			東京
		10:00	―	12:30	【視察】日本信号 久喜工場	日本信号株式会社 久喜工場 常務執行役員　丹野　信氏 久喜事業所長　久保　昌宏氏 国際営業部長　宇野　正純氏 国際営業部　畦坪　リヤ氏	日本信号 久喜工場	
		グループ 1						
		PM			バス移動＜日本信号 久喜工場⇒新交通システム（ゆりかもめ）有明駅＞			
		15:00	―	16:30	【視察】新交通システム（ゆりかもめ）有明⇒新橋まで試乗	日本コンサルタンツ株式会社（JIC） 技術顧問　篠谷　良蔵　氏	新交通システム（ゆりかもめ）	
					バス移動＜新橋駅⇒JICA東京＞			
		グループ 2						
		PM			バス移動＜日本信号 久喜工場⇒新交通システム（東京モノレール）羽田第2ビル駅＞			
		15:00	―	16:30	【視察】新交通システム（東京モノレール）羽田第2ビル⇒浜松町まで試乗	日本コンサルタンツ株式会社（JIC） 技術顧問　小川　哲　氏	新交通システム（東京モノレール）	
					バス移動＜浜松町駅⇒JICA東京＞			
12/21	金	9:00	―	12:00	経験豊かな専門家との意見交換会	日本コンサルタンツ株式会社（JIC） 顧問　渡邊　榮美男氏 技術顧問　内木　直和氏 技術顧問　橋本　恒郎氏 技術顧問　松本　壽夫氏 技術顧問　國分　秀樹氏 課長　廣瀬　寛氏 顧問　塩田　浩二氏 副本部長　水上　陽介氏	JICA東京 SR411	東京
		13:00	-	14:00	報告会準備			
		14:10	―	17:00	【発表会】			
12/22	土	PM			バス移動＜JICA東京⇒成田空港＞			
		17:15	―	0:05	帰国＜成田⇒ニューデリー/NH827＞		成田空港第1ターミナル	

3.　研修コースに関する所見

(1)　講義

本研修では、日本の鉄道・新幹線の歴史と特徴、鉄道システムの安全性、人材教育、労使問題など、日本の鉄道事業に関わる基礎的知識を習得し、且つ、鉄道技術総論、4 分野の講義（事務、車両、土木／軌道／施設、電気／信号通信）において技術的・専門的知識を深めた。日本の鉄道に関する全般的な知識に留まらず、テクニカルな分野まで幅広く知識を習得・体験できる構成であった。

各講義における主な質問内容を表 1 に示す。

表 1　講義における研修員からの主な質問・コメント

講義内容	担当機関	研修員からの主な質問・コメント
日本の鉄道の特色	日本コンサルタンツ株式会社	Q: 国土交通省の役割と、日本貨物鉄道株式会社（以下「JR 貨物」）も含めた各 JR 間の料金設定や調整について知りたい。 A: 国の役割は列車運行の基本的ルールを定めること、安全マネジメントの監督、そして鉄道に関わる委員会を設立することなどである。各 JR 社間では、例えば共通予約システムを導入し、北海道から九州までのエリアを一括で予約、切符の購入ができるようになっている。また、3 つの JR のエリアを通って移動した場合は、共通システムを介して乗客が支払った料金がエリアごとに計算された後、各社に支払われる。JR 貨物は 1 社で日本全国の貨物輸送を行っているため、6 つの JR のレールを使って運行している。ダイヤは各 JR と協議し決めている。前例はないが、もし会社間で紛争があれば、国土交通省が仲介に入ると思う。 Q: JR 社員の給与と労働組合の役割について知りたい。 A: 日本国有鉄道（以下「JNR」）時代の給料は国家公務員の給与を基本として労働組合と協議して決められた。昇給幅も国家公務員に準じていた。今は民間会社であり、初めは各社給与水準が同じであったが、今は JR6 社間に大きな格差がある。労働組合は労働時間などの労働条件のルールを会社と協議し決めている。効率化を図る際、労働組合は大きな役割を担っている。JNR 時代の労働組合は自動化による人員削減に反対するなど、保守的な立場であったため、赤字を生む一因となった。JNR 改革の際に意識改革も行い、新しいチャレンジをしようと話し合いが行われた。労働組合が経営内容を理解し、新しいシステム導入なども一緒に考えていくような風土が必要である。 ＜コメント＞ 最初の講義にふさわしい内容であった。最後は少し駆け足となってしまい、質問の時間が短く残念であった。

日本の鉄道技術総論	日本コンサルタンツ株式会社	Q: インドの高速鉄道（以下、「HSR」）では、ほとんどのルートが高架橋になっている。その理由は何か。 A: HSR 建設の場合、踏切をなくすことが大事な条件である。新幹線の場合も高架にするのが標準的である。 Q: ふたつの JR 社が相互乗り入れしている場合、アクセスチャージを払うのか。またその料金の交渉に政府は関与するのか。 A: アクセスチャージは支払っていない。車両の貸し借りという形態をとって契約を結んでいる。政府はこれらの契約に関与していない。 Q: 異なる鉄道会社が相互乗り入れをしている場合、車両のメンテナンスはどこが行うのか。 A:メンテナンスは車両を所有している会社が行う。しかし毎日行う検査などは到着したエリアを管轄する会社が行うこともある。 ＜コメント＞ 過去の事故とその対策として導入した技術やシステムから、運行管理システム、そして教育訓練まで 1 時間ではカバーできないほどの内容であったが、重要なポイントをピックアップして時間内に説明してもらえた。質問時間も十分にあり満足であった。
インドにおける独立行政法人国際協力機構の取り組み／ インド高速鉄道プロジェクト	独立行政法人国際協力機構	Q: インド HSR の列車の運行頻度はどれぐらいか。 A: 1 時間に 3 本である。 Q: 現在最高時速 500km という列車があるのに、なぜ最高時速が 320km のものを導入するのか。 A: 時速 500km で走るのはリニアモーターカーであり、新幹線とは全く違う技術を用いた列車である。 Q: 技術移転はこのプロジェクトの一部なのか。 A: その通りである。東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 東日本」）が加わり、建設だけではなく、列車運行についても技術協力を行う。 ＜コメント＞ インドと日本の長く良好な外交関係に始まり、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」）プロジェクトの紹介やインド HSR プロジェクトの説明が行われた。JICA やインド HSR プロジェクトの詳細を学ぶ良い機会となった。
日本における鉄道事業と国の役割	国土交通省	Q: 日本政府は列車の運行会社に補助金を出していないとの話だが、インドでは財政難の地域もあり、その場合は助成金を出している。日本には同様のケースはないのか。 A: 日本にも経営難のところもあり、その場合は税の優遇などをして対応している。北海道などでは特別なケースとして一定期間補助することはあるが、恒久的なケースはない。

		Q: JR 各社の設備や機器に変更があった場合は国土交通省から承認などを得る必要があるのか。 A: 技術的な標準に適合していれば届出だけで済む。 Q: テロ対策も含めた鉄道の安全を守る省令はあるか。 A: 鉄道営業法で一定以上の刃渡りの刃物や危険物などの持ち込みを禁じているが、テロに対しての特別な省令はない。インドのように持ち物検査をするには乗客数が多すぎるため実現は難しいと思う。 ＜コメント＞ 鉄道行政における日本政府、及び国土交通省の果たしている役割や法律が明確化され、満足度の高い内容であった。
【分科】事務	日本コンサルタンツ株式会社	Q: 講師は JNR で働いた後、民営化後に JR 東日本へ移ったと紹介されたが、JNR 職員はどのように JR 各社へ移籍したのか。 A: 民営化時にいったん全員が退職し、その後 JR 各社に採用された。私（講師自身）の場合は JNR を退職後、JR 東日本に応募して採用となった。 Q: JNR 時代と JR 東日本での人事評価の大きな違いは何か。 A: JNR 時代は職員のパーフォーマンスの悪いところを見つけて罰するというやり方であった。JR 東日本では、良いパーフォーマンスがあればきちんと認めてそれに報い、悪い点があれば罰するということもあるが、教育をするというのが基本である。 ＜コメント＞ 自ら選択した科目だったので、関心事項を深く追求できた。特に民営化についての講義が興味深かった。20 分ほどを質疑応答に使ってもらえたので、高い満足度であった。
【分科】車両	日本コンサルタンツ株式会社	Q: 新幹線の通路は遮蔽されているところもあるのか。 A: 運転台と客車は遮断されており、先頭車両には運転士専用の出入り口があるが、その他の車両は遮断されておらず、行き来ができるようになっている。 Q: 新幹線の運転士が乗車時に最低限持参することが義務付けられている物（例えば工具類）などはあるか。 A: 時刻表や緊急時用の応急処置マニュアルなどは常に携行することになっている。しかし、工具類は含まれていない。 Q: 特定の車内に不具合があった場合はその車両だけ取り外して修理を行い、残りの車両は組みなおしたうえでそのまま使用するのか。 A: その場合も該当車両だけではなく、編成すべてを車両センターでチェックする。その間の運行には予備の編成を用いる。 ＜コメント＞

		講師が自己紹介と導入部分を英語で話したため、雰囲気が和んでよかった。説明も簡潔で、集中して理解を深めることができた。
【分科】土木	日本コンサルタンツ株式会社	Q: 新幹線の線路に関し、何らかの失敗例というのはあるか。 A: 日本では、線路が壊れて新幹線に影響があったという例は極めて少ない。線路が壊れる前に点検と修理をするのが、基本となっている。線路がすり減ったときには、線路の表面を磨くことで削り直し、細かな傷を取り除いている。 Q: 在来線、新幹線において、定期的な整備とは別に、緊急な異常が生じることはあるか。 A: 在来線においては線路に亀裂が入ったり、折れたりすることもある。その際には、列車を止めるか、もしくは亀裂に留め金をして列車に徐行で通すこともある。わずかな亀裂であれば、左右にずれないように徐行でゆっくり通せば問題ない。そして、夜に線路を交換する。 Q: 通常、点検や整備は専用の車両や機械で行っているとのことだが、手動で行うケースもあるのか。 A: 在来線においては、点検車両が使用できない場所もあるため、手動で行うこともある。 ＜コメント＞ 講義の設定時間に対して、内容もスライド数も多く、十分に質疑応答の時間が取れなかったのが残念に思う。この内容をカバーするにはさらに時間を延ばすか、もしくは内容を絞った方が良い。
【分科】信号通信	日本コンサルタンツ株式会社	Q: 日本では、信号保安設備の保守は義務なのか。 A: ルール上は年 1 回の点検が必要である。 Q: 信号保安設備は、寿命後に設備の交換をするのか。 A: 経験則にしたがって、早めに交換することが多いと思う。 Q: 日本では列車検知にアクセルカウンターを使用しているか。 A: アクセルカウンターは使用していない。 ＜コメント＞ 日本の信号保安設備について、基準、装置の種類、踏切などの観点から端的な内容の講義で、非常に満足度の高い時間であった。
新幹線の安全マネジメント	株式会社 JR 東日本パーソネルサービス	Q: 過去 20 年間において脱線事故は何回起こったか。 A: 過去 20 年間の記録は分からないが、最近では脱線の事故は起きていない。 Q: チャレンジセーフティーキャンペーンとはどのようなものか。 A: JR 東日本では安全対策に関して基本的に本社・支社で計画するが、現場によって事情が違う。そのため第一線の現場で安全についてしっかり議論しようという取り組みである。

		Q: インドでは上級職員が現場で監査を行い、問題があればそれを直していくという形をとっている。日本でも同じようなことをやっているのか。 A: JR 東日本では安全に関する部署が安全活動を計画する。年に 1 回現場へ行き、きちんと行われているかどうかチェックするシステムはある。これは社内的なチェックであり、このほかに監督省庁である国土交通省が定期的に監査を行うものもある。 ＜コメント＞ 過去には大きな鉄道事故が何回も起こり、再発防止のために技術開発や職員研修等を行っていることが理解できた。新幹線の時間の都合で講義は重要なポイントをピックアップした説明であったが、質疑応答の時間も確保され、満足度は高かった。

(2) 見学

本研修では、下記研修先を訪問し（表 2 参照）、鉄道関連の博物館、鉄道事業における人材育成の現場、車両製造、信号製造、各種鉄道関連資材製造、主要駅及び周辺開発、新幹線延伸工事（高架橋）、新交通システムなどについて見学を行った。

見学における主な質問内容を、表 2 に示す。

表 2　見学における研修員からの主な質問・コメント

見学先	研修員からの主な質問・コメント
東海旅客鉄道 株式会社　浜松工場	Q: 東海旅客鉄道株式会社（以下「JR 東海」）浜松工場では 24 時間体制で仕事をしているのか。 A: 24 時間ではなく、昼間だけ稼働している。 Q: インドでは全般検査にもいくつか種類があるが、日本では違うのか。 A: 個々の場合、全般検査の中でも部品を車両に載せたままの検査と取り外して行う検査とがある。 Q: 浜松工場の従業員数は 1,350 人と聞いたが、皆どこで働いているのか。 A: 掃除を担当している人、教育訓練に携わる人、故障の原因のデータ収集、分析をする人などもいる。今日は検査する車両が少ない日だったので従業員が少なかった。 ＜コメント＞ 車両の入場から出場までの全般検査の重要なプロセスについて、時間をかけて見ることができ、貴重な経験となった。浜松工場における品質管理や安全への取り組みなどについても見学中に学ぶことができた。
東海旅客鉄道 株式会社 総合研修センター	Q: 運転シミュレーターでは線路上に障害物がある状態などをプログラムすることができるのか。 A: できる。様々な障害のケースをプログラムして運転士がどう対応するべきかを訓練できるようになっている。

	Q: 社員の身だしなみにも注意を払っているようだが、制服の提供や被服費などの援助は行っているのか。 A: 現場の運転士、車掌や駅員、メンテナンス担当者には制服を提供している。事務職が着ているスーツなどは自前のものである。それに対しての補助金は出していない。 Q: いわゆるワンマンカーの運転士は特別な訓練を受ける必要があるか。 A: 車掌と運転士の訓練を受けて資格を取得する必要がある。 ＜コメント＞ 運転士や車掌の訓練シミュレーターだけでなく、券売機、改札機器の取り扱い訓練設備やみどりの窓口での発券業務の訓練設備まで見ることができ、大変充実していた。ちょうど学生がインターンシップでセンター見学をしていたが、全員がスーツを着用していることや、部屋に大きな鏡が置いてあるのを見たりして、日本の社会において身だしなみを整えることがいかに大切なことかを理解した。
独立行政法人 鉄道建設・運輸機構 北陸新幹線延伸工事現場	Q: 電気系統や軌道も構造物の建設担当の会社が担当するのか。 A: 電気や軌道はまた別の会社が担当する。 Q: レールが敷かれる個所はかなり傾斜がきついが、なぜこのような造りになっているのか。 A: 半径 4,000m のカーブを時速 260km で通過するため、脱線にならぬようこれだけの傾斜をつけている。 ＜コメント＞ 有意義な内容であったが、高架橋の上は風が強く、横殴りの霙とも相まって、コートを着てその上にレインコートをつけていてもかなり寒かった。今後、建設現場の見学がある場合は更なる対策が必要であると思う。
JR 金沢駅	Q: 駅にある商店街は西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 西日本」）直営なのか。 A: 建物自体は JR 西日本のものであるが、店舗はテナントとして入っている。 Q: 駅再開発の費用はすべて JR 西日本が負担したのか。 A: 金沢市も費用の一部を負担している。 Q: 金沢駅再開発の計画にはどれくらいの時間をかけたのか。 A: 正確には分からないが、計画自体は新幹線開通の 10 年前から始まった。 ＜コメント＞ 地域の特色を生かした駅開発の一つの事例として大いに参考になった。
三菱電気株式会社 伊丹製作所	Q: 他のトラクションモーターと比較したときの、リニアトラクションモーターの違いは何か。 A: 高さがないので背の低い地下鉄用車両に搭載できる。 Q: リニアトラクションモーターの販売先はどこか。

	A：当該製品については、中国への販売が多い。 ＜コメント＞ 様々な製品や製造工程について直接英語で説明がなされたので、質問しやすく非常に有意義な視察となった。
京都鉄道博物館	Q: 寝台列車や食堂車はもうなくなってしまったのか。 A: 寝台車はまだ少し残っているが、食堂車は完全になくなった。日本は小さな国で新幹線を使うとそれほど長時間乗るわけではないので、食堂車の需要は少ない。 Q: 蒸気機関車のメンテナンスはどうやっているのか。 A: こちらにメンテナンスセンターがあり、蒸気機関車のメンテナンスの技術が失われないよう、次世代に受け継がれている。 ＜コメント＞ 子供から高齢者、日本内外からの観光客までが楽しめる展示は大変印象的だった。自由時間も長かったため、土産の購入も適いとても満足した。
JR 京都駅	Q: 京都駅再開発の計画から完成までどれくらいかかったのか。 A: 景観を損なうという理由から反対運動もあり、完成までは時間がかかった。大体 15 年ぐらいかかったと思う。 ＜コメント＞ 金沢駅と同じく、独自の文化や伝統工芸で有名であり観光客が多く使う駅ではあるが、金沢駅とは全く違うコンセプト・規模だったため、駅再開発のまた違った例として参考になった。
ナブテスコ株式会社 神戸工場	Q: パーキングブレーキユニットの製造もしているのか。 A: 日本と海外の市場向けに製造している。 Q: 海外にも工場があるようだが、インドにも工場を建てる計画はあるか。 A:インド市場には興味を持っているが、どのように進出計画を進めていくかこれから決めるところである。 ＜コメント＞ ドアやブレーキシステムなどを三菱などの車両メーカーの販売や積極的に海外でビジネス展開をしていることを知り、興味が高まった。見学内容は実際の製造現場というよりはカイゼンや訓練に関わるものの視察が多く、少し期待はずれの感を持った。質疑応答の時間が 30 分以上あったため、十分に質問することができた。
JR 新大阪駅	Q: 新大阪駅ができる前の土地は、どんな用途に使われていたのか。 A: 普通の住宅地だった。 Q: 用地買収は問題なく行われたのか。 A: 5 年半くらいかかった。 ＜コメント＞ これまで見学した金沢駅や京都駅とは全く違い、JNR 時代に建てられたということで、JNR 時代と JR になってからの事業内容や考え方の違いが

	よく理解できた。駅業務や指令室の視察が入っていなかったため残念だった。これらの視察は絶対に入れるべきだと思う。
鉄建建設株式会社 成田研修センター	Q: High speed Element Pull method and Jointed Element Structure（HEP&JES）工法の利点は何か。 A: 電車を止めずに工事ができる点である。 Q: インドは日本とは気候が違い、温度が非常に高くなるがレールなどに影響が出るのではないか。 A: 日本では冬は零下 30 度くらいまで下がり、夏はレールの温度が 60 度くらいまで上がるなど温度変化の幅が大変大きい。インドの場合は温度変化の幅が小さいので日本に比べると管理は難しくないと考えている。 ＜コメント＞ 見学内容は大変興味深いものであり、質疑応答の時間も十分だったため、満足度は高かった。
日本電設工業 株式会社 中央学園	Q: 枕木が木製なのは訓練用だからか。日本では普通なのか。 A: この訓練用の枕木はかなり前に設置した。現在は木の調達が難しいので強化プラスティック樹脂の枕木が主流である。 Q: 架線が切れたとき、復旧までどれぐらいかかるか。 A: 状況によって違うが、もし人員、資材がすべて揃っていれば 1 時間くらいで復旧できる。 ＜コメント＞ 日本の企業が安全教育と人材育成にいかに力を入れているかを実感する良い機会となった。
日本信号株式会社 久喜工場	Q: センシング技術で収集した乗客数のデータはどのような用途に使うのか。 A: プラットフォームドア周辺で事故が発生した時の状況分析や改札口に設置してどの改札口が込み合うかなどの分析をする。 Q: 40 年も経った装置だと部品が製造中止になったりしてメンテナンスが大変ではないか。 A: 部品、特にプリント基板の電子部品は頻繁に交換が必要であり、調達が難しい。メーカーから製造中止の連絡があると中止になる前にできるだけ多くの数をストックし、その間に代替品を見つけるようにしている。 ＜コメント＞ 会社概要説明、技術紹介そして製造現場や展示場の見学は適切な時間配分で行われた。各見学場所での滞在時間は長いとは言えなかったが、その代わり質疑応答の時間は十分にあった。
新交通システム （ゆりかもめ）	Q: 新交通システム Automated Guideway Transit（AGT）とモノレールの違いは何か。 A: モノレールの方がスピードは速く、駅間の距離が長い。 Q: どのような場所が AGT に適しているのか。 A: 人が多く列車の運行間隔が短いことが望まれるなら AGT の方が適し

	ている。 ＜コメント＞ インドにもモノレールはあるが、AGT は見たことがなかったため、貴重な経験となった。乗車時間も 30 分と適切だった。
新交通システム（東京モノレール）	＜コメント＞ 新鮮な体験だった。

(3) 意見交換会

意見交換会に出席する専門家の専門分野に対し、事前に質問を募り、専門家に準備してもらったため、すべての質問に的確な回答が得られた。

意見交換会における主な質問内容を、表 3 に示す。

表 3　意見交換会における研修員からの主な質問・コメント

研修員からの主な質問・コメント
Q:（土木）高速鉄道用の駅における島型プラットフォームの最小幅は、どのくらいか。 A: ホームのセンター部で、9m以上、端部で 5m 以上としている。別に、柱とホームの端との距離は 2m 以上、階段などの壁とホームの端までは 2.5m 以上離す必要があるので、階段やエスカレーター、エレベーターの設置により、最小ホーム幅が決まることも考えられる。 Q:（土木）新線建設にあたっての用地取得システムの概要について、例えば、その用地取得コスト支払いの負担は誰であるのか。さらには、独立行政法人鉄道建設・運輸機構（以下「JRTT」）が用地を取得する際、その土地所有者にいかに了承してもらうかといった手法について知りたい。 A: 用地取得コストは鉄道事業者が負担する。JRTT が工事を実施する場合は、JRTT の予算で買収する。ただし、最終的にはその鉄道を鉄道事業者が買い取る場合は、その費用の中に用地費も含まれる。用地買収手続きは、地権者に対して鉄道建設の必要性を説明して、合意を得て買い取ることが原則となる。必要により、地方自治体の協力を得ることもよくある。日本では公共事業に土地を売却した場合は、税制上などで優遇措置があり、地方においては鉄道の公共性、必要性は認識されているので任意買収に応じてもらえることが多い。任意交渉では地権者の同意を得られない場合は、国による公共事業認定を得たうえで、強制買収ができる「土地収用法」による買収に切り替える場合がある。 Q:（車両）車上搭載型（車両組込型）及び沿線設置型の各種デバイス／システムのうち、機器の予防的メンテナンスを支援するものには、どのようなものがあるか。 A: E5 系新幹線車両は Shinkansen Train Information Management System（S-TIMS）を搭載している。営業列車での軽微な車両不具合を記憶し、定期検査時に活用し予防保全に役立てている。S-TIMS はその他、運転台からの力行・ブレーキ指令、機器の遠隔開放、サービス機器の制御、定期検査時の車上試験などを行う。 A:（信通から補足）: East-i（検測車）により列車無線などの電界測定をする。軌道回路の電流測定及び自動列車制御装置 Automatic Train Control（ATC）符号の検定も行う。また、トランスポンダの符号チェック（伝送エラーなど）も実施する。地上機器は全て機器室に収容されている。各機器の状態表示を Operation Control Center に送り、指令員に不良状態を表示しこれらの情報により、事前に現地に出動して調整・更換などにより予防をしている。 Q:（車両）JR 東日本では、高速鉄道車両保守用のジャッキやクレーンなどの機械の調達について、発注の意思決定にどれだけの時間がかかるか、その意思決定のプロセスはどのようなものか、また、発注後は機械の納品までにどれだけの時間がかかるか。 A: 新しい車両基地をつくるために必要な機械の導入の場合は、必要な時期が決まっているため、

間に合うタイミングで意思決定する。機械の納期については、汎用機械（フォークリフトなど）は 2～3 か月、特殊な専用機械（台車走行試験装置、中ぐり車軸超音波探傷装置、在姿車輪旋盤など）は 1～2 年となる。現在使用している機械に不具合が発生し使用できなくなり、代替品を購入する場合には、定期的な検査により不具合を事前に察知し、納期を考慮したうえ、早めに現場から上部機関に購入伺いを出す。納期が 1～2 年かかり、しかも、重要度の高い機械は、事前に複数台設置している場合もある。
Q:（事務）各個人がよりよい業績を出すために、職員の職務意識をいかに醸成しているのか。
A:①新規採用時の研修において企業人として求められる知識、行動。特に安全、顧客サービス、時間厳守、挨拶、チームワークに重点をおいている。②指導職→主任職→主務職→助役職の試験合格時或いは登用時に実施する研修において、各職務に期待される役割、会社の現状と課題、自己の業務課題などについて学んでいる。③運転業務従事員については、毎月の職場での定例訓練、2 年に 1 回 2 日間、訓練センターでの安全教育を通して運転従事員に対する職務意識向上。④提案活動や小集団活動、マイプロジェクトなどの改善活動への参加を通じて、安全、顧客サービス、業務効率、器具改良などの社員自らの改善活動。⑤社員の職務遂行に対する公正な評価と社員との面談、業績向上に対する報奨、昇進、昇給、ボーナス査定時への反映。
Q:（信通）列車運行中の軌道での緊急事態、例えばレール不具合や破断にどのように対処するか。
A: 列車運行中に軌道の不具合が見つかれば、状況により、列車の運行を止める場合がある。担当係員を現場に派遣して、不具合の状態を確認する。列車走行に支障すると判断した場合は、徐行や運転中止の手配をする。さらに、レールがずれないように補強金具を取り付けて徐行で運転を続けたり、壊れたレールの部分を 10m 程度切り取って交換したりすることもある。一般には、夜間に長時間列車を止められる時間帯を利用してレールの交換や溶接などの補修作業を実施する。
Q:（信通）事故や自然災害による輸送障害が発生し、その後予定されていた旅客列車の運用に支障が出た場合、ダイヤ変更、運休、短縮（区間運休）などの調整は、手動でなされるのか、コンピュータシステムによりなされるのか。
A: 新幹線の場合は、運行管理システムに運転整理の機能を持たせる。1 分以上の列車の遅れが発生した場合は、画面に赤く示され、この遅れのデータのもと予測ダイヤが表示される。指令員は予測ダイヤをシミュレーションし、画面のデスプレー上で変更の承認を行う。在来線の場合は、あらかじめ遅れの予測パターンを作成しておき、パターンに基づき変更の作業を手作業で行う。

(4) 報告会

報告会では、「①日本の鉄道からの学び」「②視察時に参考になる取り組みや対策」「③インド鉄道省の現状を改善するために紹介したいこと／試みたいこと」の 3 点について、8 つのグループに分かれて研修員より報告が行われた。

主な報告内容を表 4 に示す。

表 4　主な報告内容

項目	報告内容
① 日本の鉄道からの学び	・ 日本の鉄道運営にかかる国策 ・ 鉄道関連分野における技術革新と実際の応用力 ・ 安全管理、定時性・時間管理、清潔さ ・ ヒューマンエラーを想定したフェイルセーフシステムを構築すること ・ 顧客第一主義 ・ 民間企業としての社会的責務の認識に基づく健全な経営 ・ 過去の事故事例から学ぶという姿勢 ・ 日本の鉄道界における安全担保のための多様な努力 ・ 高速鉄道（新幹線）運行における安全及び環境配慮 ・ 人材育成における教育制度、手法

	・ 民間企業における人材活用術とカイゼン、5S に代表される提案実現制度 ・ 自動化と技術の現場への応用 ・ 鉄道事業運営における、局部的ではなく包括的な社会、経済視点の重要性 ・ 運賃収入に特化するのではなく、鉄道運用以外からの収入も考慮して最大限の歳入利益を生み出す術を考えていくこと ・ 多様なインテグレーションサービス ・ インド高速鉄道プロジェクトにおける JICA の役割 ・ 長期的視野に基づく目標設定と実現に向けた詳細計画の策定と実行
② 訪問・視察先からの学び	・ 各種企業訪問で垣間見たイノベーション、技術開発への絶え間ない姿勢 ・ 整備された人材教育施設と多様な教育カリキュラムの実践 ・ カイゼン活動の実際と品質維持のための努力 ・ 鉄道利用者へのきめ細かな情報提供システムの開発 ・ 鉄道運用のみならず、関連商業施設などの商業活動による収益向上 ・ 製造現場における品質管理と 5S の導入（三菱電機、日本信号、ナブテスコ） ・ 自然災害リスクへの対応技術 ・ ATC に代表される安全担保のための技術 ・ JRTT 建設現場における合理的な工法技術と周辺環境配慮及び労働安全 ・ 労働環境整備と労働者のモチベーション維持のための多様な企業努力 ・ 過ちから学ぶという姿勢
③ インド鉄道省改革への提言	・ 職場規律の改革 ・ 現況の鉄道セクターの規制緩和、ビジネスとして再考し商業施設などへの関与 ・ 職場環境の整備（清潔・安全） ・ 全鉄道関与者への継続性のある研修プログラムの実施 ・ 駅利用者への安全配慮のための設備の設置実現 ・ 過去の事故事例と隠れた危険要因を示す啓蒙施設の開設 ・ 職階、職種を超えたラウンドテーブルディスカッションを導入 ・ 線路、踏切、信号システムにおけるフェイルセーフ装置の付加 ・ 合理的なマンパワーの活用方法の洗い出しと実現 ・ ビジネスモデルとしての鉄道事業の徹底見直し ・ 時間管理の徹底 ・ ステンレス車輌への不要な塗装工程の削除 ・ 通勤列車の遅延を解消する ・ 鉄道駅の商業モデルの活用 ・ 顧客ニーズを満たすことを第一に考えた高速鉄道の運用

(5) その他

- 当該バッチは冬季における実施で、視察旅行のタイミングで寒波と遭遇した。体調管理を徹底し、総じて全員無事に研修を終了した。
- 研修員は、日本の鉄道事業の全般を網羅する講義を受け、その変遷と発展、特徴、鉄道技術講義・分科会、また、日本の鉄道システムの安全など、JR 民営化時の課題と取り組み、今日の新幹線・高速鉄道の技術やメンテナンス、人事管理・人材育成など、自国と比較しながら、多くの知識と情報を習得することが適った。
- JR 東海における人材育成及び浜松工場での車輌全般検査の具体的な計画、手法を目の当たりにすることができたことの効果は大きかった。JRTT による北陸新幹線の金沢近郊での延伸工事現場、三菱電機伊丹工場での駆動モーター製造、ナブテスコでのドアやブレーキを中心としたエア圧技術、日本信号での信号、総合的保安システムの学びは単に製品の理解のみならず、日本企業における労働文化を体感する重要な場となった。
- JR 金沢駅、JR 京都駅、JR 大阪駅などの視察訪問を通して、鉄道事業における駅が

果たす機能、社会的役割と鉄道事業者が単に鉄道運行のみならず商業施設への展開によって収益を追求することの実際を学んだ。

- 経験豊富な専門家との意見交換会においては、研修員からの質問に対し、可能な限り十分な回答と情報が提供できるよう進められた。時間制約があり、追加の質問に回答しきれない面は残念であったが、当該研修の域内としては充実した内容で終わり、研修員の満足度も総じて良好であった。
- 報告会の発表準備では、限られた準備時間であったが、各チーム内で活発に話し合いながら学びと帰国後の活動を纏めた。
- 研修運営サイドからの気付きとして、個人の所属分野に特化した関心を過度に追及する、直接従事していない分野に関心を示さないといった傾向は未だ多く存在する点が今後の課題と思料する。

4. 研修成果の活用

(1) 研修で得られた成果について

研修終了後に実施したアンケートに基づき、本研修の成果である研修員の学びは、以下のような視点があげられる。

① 定時性・安全性・信頼性を達成するために費やされる努力やインプットについて
② 車両の全般検査の行われ方やメンテナンスに最新技術や工具が用いられていること
③ 日本の鉄道駅はオフィス・レストラン・小売店や IT 設備等を併設していること、また、HSR と在来線がスムーズに移動できることで乗客の利便性が増すこと
④ 鉄道事業におけるサービスインフラの整備は労働力の削減に繋がり、また、乗客の利便性も高まること
⑤ 仕事へのアプローチや倫理観に大きな違いがあり、現場の声を聴くことにより様々な仕事がさらに効果的にできること

なお、研修終了後実施のアンケートを集計した結果、『質問 9. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか』の回答は、表 5 で示すように 9 割程度の研修員が直接的または何かしらの形で業務に活用・応用できると評価している。この結果からも、本研修はある一定の成果をあげることができた、と判断できる。

表 5 集計結果

回答（選択式）	回答者数
はい、業務に直接的に活用することができる。	12
直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。	24
直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。	1
いいえ、全く役立たない。	0

注：未回答者 1 名

(2) 成果の活用方法について

（1）の研修成果に対して、研修員はその成果をどのように活用できるかを、下記のように提案している。なお、（1）の番号にそれぞれ内容を対応させている。

① インド鉄道の路線ネットワークの密集具合や乗客の多さは、世界でもトップクラスであり、日本に次ぐ存在である。一方で、運転遅延、巨大な労働力、不衛生な駅など、多くの問題を抱えているのが現状である。そのため、時間厳守、正直さ、規律の正しさや清潔さを文化として根付かせることに重点を置きたいが、これは時間を要する長期ベースのアプローチになると考える。

② メンテナンスや製造過程における品質管理のレベルは高く、信頼性を保つためにどのように検査されているかを学んだ。また、カイゼンや 6S（整理、整頓、清掃、清潔、作法、躾）の結果を目視することもできた。まずは、時間管理の徹底などを参考にし、業務改善に役立てたい。

③ 駅開発は、鉄道利用客を増やすだけでなく、鉄道事業以外の新規収益源となり得る。主要地に不動産を持つインド鉄道は、日本の駅開発の事例導入を検討すべきである。また、利用者に娯楽的体験を提供できることで、近年空路にシフトしている顧客を鉄道に回帰させることができる。

④ 自動券売機や検札機の設置は可能である。また、小売店業界や地下鉄等の鉄道運営組織と連携して Suica のような IC カードの普及を推進し、乗客の利便性向上を図ることが必要である。

⑤ 作業員に意識付けをしなければならない。仕事に対する取り組み方や心構えに顕著な変化をもたらすためには、繰り返し教え込むことが必要である。

添付資料１

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第5バッチ）インド鉄道省職員研修　第4回

Training Program for Ministry of Railways (MOR)
and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials
(The 5th Batch)

研修員名簿
List of Participants

Group 1 (A-D)

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
1	A-1		Gedela Sridhar	ゲデラ　スリダー	M	IRAS (Accounts Services) 会計	SCR 南部中央鉄道	Deputy Chief Accounts Officer 主任会計官補佐
	A-2		Singh Santosh Kumar	シン　サントシュ　クマール	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	CLW チッタランジャン電気機関車製造工場	Deputy Chief Electrical Engineer 電気部門主任技術者補佐
	A-3		Singh Shiv	シン　シブ	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	NCR 北部中央鉄道	Divisional Engineer 支分局技術者
	A-4		Sharma Kaushal Kishore	シャルマ　カウシャル　キショール	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NR 北部鉄道	Executive Engineer 上級技術者
	A-5		Jha Mukesh Kumar	シャー　ムケッシュ　クマール	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	NFR 北東辺境鉄道	Deputy Chief Vigilance Officer 警備主任補佐
	B-1		Mishra Atul Kumar	ミシュラ　アトゥル　クマール	M	IRPS (Personnel Services) 人事	NCR 北部中央鉄道	Deputy Chief Personnel Officer 人事部門主任補佐
	B-2		Meena Prem Singh	メーナ　プレム　シン	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	NR 北部鉄道	Deputy Chief Electrical Engineer 電気部門主任技術者補佐
	B-3		Ujjwal	ウジワル	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	WR 西部鉄道	Works Manager 工場管理者
	B-4		Bhaskar	バスカール	M	IRTS (Traffic Services) 交通	SER 南東部鉄道	Senior Divisional Commercial Manager 支分局商業部門上級管理者
	B-5 キャンセル		Meena Bholu Ram	メーナ　ブホール　ラム	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	NWR 北西部鉄道	Deputy Chief Materials Manager 資材管理主任補佐

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第5バッチ）インド鉄道省職員研修　第4回
Training Program for Ministry of Railways (MOR) and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials (The 5th Batch)
研修員名簿
List of Participants

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
1	C-1		Ganesan Gopalakrishnan	ガネサン　ゴパラクリシュナン	M	IRAS (Accounts Services) 会計	SWR 南西部鉄道	Deputy Financial Advisor 財務顧問補佐
	C-2		Verma Shobharam	ヴェルマ　ショブハラム	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	SR 南部鉄道	Deputy Chief Electrical Engineer 電気部門主任技術者補佐
	C-3		Yadav Pavas	ヤダフ　パバス	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NER 北東部鉄道	Senior Divisional Engineer 支分局上級技術者
	C-4		Pal Pradeep Kumar	パル　プラディープクマール	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号・通信	NCR 北部中央鉄道	Senior Safety Officer 上級安全管理者
	C-5 キャンセル		Kumar Amaresh	クマール　アマレッシュ	M	IRTS (Traffic Services) 交通	ECR 東部中央鉄道	Divisional Operations Manager 支分局運行部門管理者
	D-1		Ujjawal Anand	ウジャワル　アナンド	M	IRPS (Personnel Services) 人事	ECR 東部中央鉄道	Senior Divisional Personnel Officer 支分局人事部門上級担当者
	D-2		Bauddha Subhash Kumar	バウダ　スブハッシュクマール	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	SR 南部鉄道	Deputy Chief Mechanical Engineer 機械部門主任技術者補佐
	D-3		Aayush	アユッシュ	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NCR 北部中央鉄道	Executive Engineer 上級技術者
	D-4		Yadav Avadhesh Kumar	ヤダフ　アバデッシュクマール	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号・通信	ER 東部鉄道	Divisional Signal & Telecommunications Engineer 支分局信号通信部門技術者
	D-5		Sandhu Harjot Singh	サンドゥー　ハルジョット　シン	M	IRTS (Traffic Services) 交通	NR 北部鉄道	Deputy Chief Operations Manager 運行部門管理者主任補佐

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第5バッチ）インド鉄道省職員研修　第4回

Training Program for Ministry of Railways (MOR)
and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials
(The 5th Batch)

研修員名簿
List of Participants

Group 2 (E-H)

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
2	E-1		Singh Umesh Pratap	シン　ウメッシュ　プラタップ	M	IRPS (Personnel Services) 人事	NER 北東部鉄道	Deputy Chief Personnel Officer 人事部門主任補佐
	E-2		Vinod Kumar	ヴィノド　クマール	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	SER 南東部鉄道	Senior Divisional Electrical Engineer 支分局電気部門上級技術者
	E-3		Kumar Ashwani	クマール　アシワニ	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	ER 東部鉄道	Senior Mechanical Engineer 機械部門上級技術者
	E-4		Ratnakar Neha	ラトナカール　ネーハ	F	IRTS (Traffic Services) 交通	SCR 南部中央鉄道	Senior Divisional Commercial Manager 支分局商業部門上級管理者
	E-5		Arumuga Pandian Sakthivel	アルムガ　パンディアン　サクスヴェル	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	SR 南部鉄道	Deputy Chief Materials Manager 資材管理主任補佐
	F-1		Saini Vikram Singh	サイニ　ヴィクラム　シン	M	IRAS (Accounts Services) 会計	NWR 北西部鉄道	Senior Divisional Finance Manager 支分局財務部門上級管理者
	F-2		Dhanna Bhimraj	ダーナ　ヴィムラジ	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	NCR 北部中央鉄道	Senior Divisional Safety Officer 支分局上級安全管理者
	F-3		Kumar Anish	クマール　アニッシュ	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	NR 北部鉄道	Senior Coaching Depot Officer 車両倉庫上級オフィサー
	F-4		Lathe Pranjalya Parth	ラテ　プランジェルヤ　パルス	M	IRTS (Traffic Services) 交通	RB 鉄道取締役会	Deputy Director 取締役補佐
	F-5		Singh Sanjeev Kumar	シン　サンジェーブ　クマール	M	IRSS (Stores Services) 資材管理	NFR 北東辺境鉄道	Deputy Chief Materials Manager 資材管理主任補佐

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第5バッチ）インド鉄道省職員研修　第4回
Training Program for Ministry of Railways (MOR) and National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials (The 5th Batch)
研修員名簿
List of Participants

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
2	G-1		Gupta Rajesh Kumar	グプタ　ラジェッシュクマール	M	IRPS (Personnel Services) 人事	NCR 北部中央鉄道	Deputy Chief Personnel Officer 人事部門主任補佐
	G-2		Kumar Goverdhan	クマール　ガバードハン	M	IRSEE (Electrical Engineering Services) 電気工学	ECR 東部中央鉄道	Senior Electrical Engineer 電気部門上級技術者
	G-3		Bairishety Sanjeev Kumar	バイリシェティ　サンジェーブ　クマール	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	SCR 南部中央鉄道	Divisional Engineer 支分局技術者
	G-4		Meena Ram Raj	メーナ　ラム　ラジ	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号・通信	WCR 西部中央鉄道	Senior Divisional Signal & Telecommunications Engineer 支分局信号通信部門上級技術者
	G-5		Sampath Kumar Ajay Kaushik	サムパス　クマール　アジェイ　カウシク	M	IRTS (Traffic Services) 交通	SR 南部鉄道	Senior Divisional Commercial Manager 支分局商業部門上級管理者
	H-1		Jain Ajay Kumar	ジェーン　アジェイ　クマール	M	IRAS (Accounts Services) 会計	SWR 南西部鉄道	Senior Divisional Finance Manager 支分局上級財務管理者
	H-2		Verma Raj Kumar	ヴェルマ　ラジ　クマール	M	IRSME (Mechanical Engineering Services) 機械工学	NCR 北部中央鉄道	Senior Divisional Mechanical Engineer 支分局機械部門上級技術者
	H-3		Kumar Amit	クマール　アミット	M	IRSE(Civil Engineering Services) 土木工学	NR 北部鉄道	Divisional Engineer 支分局技術者
	H-4		Beerakam Sivaprasad	ベーラカム　シバプラサド	M	IRSSE (Signal & Communications Services) 信号・通信	SCR 南部中央鉄道	Senior Divisional Safety Officer 支分局上級安全管理者
	H-5		Tripathi Rajnish Kumar	トリパシ　ラジニッシュ　クマール	M	RPF(Railway Protection Force) 鉄道警護隊	ER 東部鉄道	Senior Divisional Security Commissioner 支分局上級保全担当者

添付資料 2

【研修風景】

12/10　オリエンテーション

12/11　開講式

12/11　JIC 講義

12/11　JICA 講義

12/11　国土交通省 講義

12/11　ウェルカム・パーティ

12/12　分科会

12/12　JR 東海浜松工場

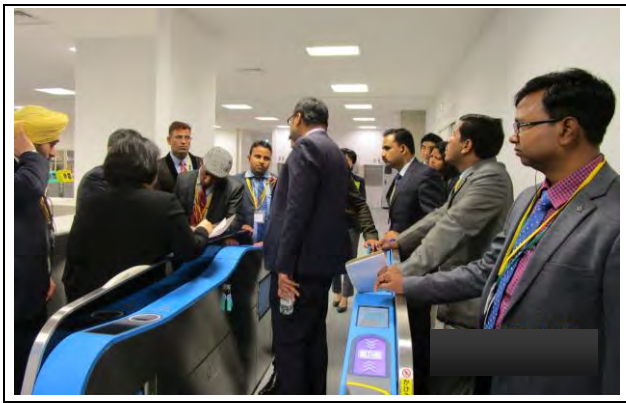

12/13　JR 東海総合研修センター 視察

12/13　JEPS 講義

12/14　北陸新幹線延伸工事現場 視察

12/14　JR 金沢駅 視察

12/17　京都鉄道博物館 視察

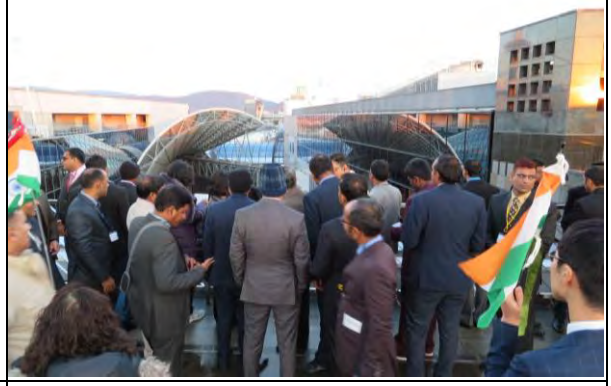

12/17　JR 京都駅 視察

12/18　ナブテスコ神戸工場 視察

12/18　JR 新大阪駅 視察

12/19　鉄建建設 視察

12/19　日本電設工業中央学園 視察

12/20　日本信号久喜工場 視察

12/20　東京モノレール 試乗

12/21　経験豊かな専門家との意見交換会

12/21　研修員による報告会

12/21　閉講式

※自由記述回答欄におけるコメントは要点をまとめて翻訳し、似通ったコメントは１つにまとめ、研修員名連名（番号等）で表記する。

英語コースの場合は、案件担当の判断により英語のままの記載も可。ただし、その場合でも要点をまとめ、似通ったコメントは１つにまとめること。

全訳する必要はなく、代表的なコメントや研修改善への参考となる意見を取り上げて翻訳することとする。

集計年月日：2019 / 1 / 10

質問集計表/Questionnaire

研修コース名	インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修（第五バッチ）
研修期間	受入期間：2018/12/10～12/22（13 日間） 研修期間：2018/12/11～12/21（11 日間）
受入人数	38 名

パート 1：研修成果について/ PART Ⅰ　Program output

案件目標・単元目標は各研修にて設定

「科目」について、以下の質問に答えてください。

特に有益であった科目

〈Subject〉科目・〈Reason〉理由

・全ての科目は日本の鉄道システムを理解する上で有益だった。(18 名)

－鉄道ビジネスとその課題に関連していた。課題をどう克服し同じ過ちを犯さないようにするかを学ぶことができた。

－高速鉄道に関する技術を理解する上で必要だった。

－自分だけでなく、グループの参加者全員が JICA によるこのような素晴らしい研修を初めて日本において経験した。本研修は実践的な知識、座学、視察を含む 12 日間であった。

－様々な講義、視察から高速鉄道の実際の仕組みと必要な機器の製造と設計について学ぶことができた。

－様々な職場から研修員が参加しているので、全ての科目が必要である。

・JR 東海浜松工場・新幹線車両保守 (8 名)

－浜松工場では車両の全般検査について詳細に見学することができた。

－メカニカルエンジニアなので車両の全般検査は大変参考になった。カイゼンや 6S の結果を実際に見ることができた。なかでも安全が最優先事項になっていることがわかった。

－現在インド鉄道において、車両保全業務を担当しているため、多くの有用な知識を得ることができた。業務改善に役立てたい。

－新幹線のメンテナンスがどう行われるか、信頼性を保つためにどう検査されているかを学んだ。

－浜松工場では車両のメンテナンスに用いられている最新の工具や技術の紹介を受けた。

－メンテナンスや製造過程における品質管理のレベルは高く、細部まで行き届いていた。時間管理は徹底していて、これは参考にすべき点である。

・JRTT 新幹線建設現場での土木工事、北陸新幹線建設現場視察（6 名）

－インド高速鉄道導入に際し、土木関係者の視点として、高速鉄道軌道構造を実地で見ることが適い有意

義であった。
－JRTT は鉄道建設を計画段階から建設に至るまで監督・管理している。鉄建建設は高いレベルの技術を要する駅改良工事の経験が豊富で、利用者の安全を確保しながら工事を進めることができる。インドに高速鉄道が導入される際は、上記の学びが大変有益となるだろう。
－現場視察から、高速鉄道の実際の仕組みと必要な機器の製造と設計について学ぶことができた。
－河川上に橋梁を建設する方法と期日迄にプロジェクトを完了させるための計画法を知る機会となった。
－橋梁工事現場における高い水準は刺激的だった。そこで使われていた足場や温度管理をしながらのコンクリート工事など、勉強になった。

・JR 東海総合研修センター (6 名)

－研修センター内の設備を見られたのが良かった。
－踏切、信号、運行管理など、本物に近い設備があり、日本の鉄道のコンセプトを学びやすい環境が整えられていた。
－視察において仕事への貢献、時間厳守、労働文化を理解できた。
－良くデザインされたインフラと規律正しく清潔な環境といった職場風土は好事例であり、インド鉄道にも適用したいシステムである。

・新幹線乗車体験 (4 名)

－インド鉄道における自分の専門は土木工学であるが、およそ時速 300km の高速運転でも新幹線の乗り心地はほぼスムーズであり、大変素晴らしい経験だった。
－定時性、安全性と信頼性を達成するために費やされる努力とインプットを体感できた。
－ムンバイアーメダバード高速鉄道プロジェクトを理解する上で役に立つ。

・三菱電機伊丹工場視察 (4 名)

－製造過程における品質管理のレベルは高く、細部まで行き届いていた。
－自動化及びロボット化のテクノロジーを見分することが適った。
－企業及び社員の労働文化が理解できた。

・日本信号久喜工場視察 (4 名)

－信号の専門家として、非常に有意義な知識を得た。
－自分の担当分野である信号設備との関係を製造者視点で深く理解できた。

・金沢駅、新大阪駅、京都駅視察 (4 名)

－駅が町の中心として総合的に開発され、モールやレストラン、公共施設が整備、維持されているのを目にできたのは勉強になった。
－都市開発のための鉄道駅開発も、駅は単なる通過点ではなく、都市の中心施設となり得るという非常に有益な示唆を得た。

・日本電設工業中央学園訪問 (3 名)

－都市開発のための鉄道駅開発も、駅は単なる通過点ではなく、都市の中心施設となり得るという非常に有益な示唆を得た。
－日本電設工業では最新の信号保安設備システム CBTC (Communications-based train control) SPARCS について十分理解できた。

・国鉄民営化を巡る背景について説明した講義 (2 名)

－インド鉄道も同様の状況を経験しつつあり、日本の例から学ぶことがある。
－マネジメントでの変化が起きてから日本の鉄道が成長してきたことが理解できたから。

必要ではなかった科目

〈Subject〉科目・〈Reason〉理由

・東京モノレール試乗（4 名）

－現状においてはインドメトロが広域において利用される予定である。

－ほとんど全ての都市部でメトロが敷設される予定である。モノレールは将来利用される予定はない。

－モノレールに関する機能や技術の説明がなく、乗車体験のみであった。

・鉄道駅を 2 か所以上視察すること (3 名)

－全ての鉄道駅で多かれ少なかれ同じビジネスモデルが使用されているので、視察は 1 駅でよい。

－駅視察が続いた点に関し、同じ内容の繰り返しは学びの上では新たな価値なく無駄である。

・技術に関する講義、視察が多く、内容が広く浅過ぎた。(2 名)

－各国の必要条件に合わせて、技術上の詳細は違う。

－技術的側面を理解するには時間が短すぎた。

・日本電設工業中央学園訪問 (2 名)

－この訪問以前に学んだこと以上の新しい情報はなかった。

－日本電設工業の講義・視察内容は、先に視察した鉄建建設での内容と重複していた。

・ナブテスコの視察 (2 名)

－製造現場については JR 東海浜松工場及び三菱電機にてほとんど全ての項目をカバーできた。

・京都鉄道博物館視察 (1 名)

－高速鉄道と直接関連性がない。

扱われなかったが、含むべき科目

〈Subject〉科目・〈Reason〉理由

・鉄道（高速鉄道・在来鉄道）運用と駅開発等にかかる財務管理関連科目 (2 名)

－土地買収の問題、資金、政府内の変化などにより、HSR 実現には当初予定より時間がかかりそうである。初期投資が高くなると運賃の高さにつながる。このプロジェクトの実現可能性やインドでの HSR 運行についてもっと深い考察が必要である。

－インドの HSR 開通には人材と財務が重要な役割を担う。国民総生産はまだ低くても一部では購買力が上がってきている。

－インド鉄道が鉄道事業外収益を確保するためにも、更に詳しい財政的・商業的管理の実践について学びたい。また、旅客・貨物線路における運賃決定への国の関与を学びたかった。

－高速鉄道プロジェクトがいかに財務上の成功を収めることができるかより明確になる。

－これらの科目は鉄道事業の仕組みの構成全体における重要な要なので、これらの科目が含まれていないことは望ましくない。

－駅開発にあたり、経済・財政的な制約を深く理解するために必要だった。

－費用便益分析、採用のプロセス、アドミのパターンについて理解したかった。

・総合運行司令室（OCC）の視察 (2 名)

－HSR の管制システムを学ぶことは大変貴重な経験となる。

－列車運行の中枢である OCC を実際に見ることで、日本とインドとの列車運行における微妙な差異や違いも理解することができただろう。

－実際に列車をどう運行しているかを目のあたりにすれば、直感的にいろいろ理解できただろう。

－新幹線、及び在来線について、定時運行を実践するための運用の仕組みや日常業務について学びたい。

－自動化が推進される中、作業員の任務を理解するためにも中央指令室の視察があるとよい。

－研修員が列車運行の要と言える中央指令業務を理解するために、カリキュラムに視察を加えてほしい
－高速鉄道である新幹線の運行の実際を学ぶことは重要である。

パート 2：研修デザインについて/ PART Ⅱ Program Design

1. あなたもしくは所属組織が案件目標を達成する上で、プログラムのデザインは適切だと思いますか？
(※プログラムのデザイン: プログラムの構成、バランス)

← 適切である			適切ではない →
4	3	2	1
27	9	2	0

2. 研修期間は適切でしたか？

長い	適切	短い
0	33	5

3. 本研修の参加者人数は適切だと思いますか？

多い	適切	少ない
9	29	0

4. 本研修において研修参加者の経験から学ぶことができましたか？ **(未回答: 1)**

← できた			できなかった →
4	3	2	1
17	13	6	1

5. 視察や実習など直接的な経験を得る機会が十分ありましたか？

← 十分あった			なかった →
4	3	2	1
30	7	1	0

6. 討議やワークショップなど、主体的に参加する機会が十分ありましたか？

← 十分あった			なかった →
4	3	2	1
31	6	1	0

7. 講義の質は高く、理解しやすかったですか？

← 良かった			良くなかった →
4	3	2	1
25	12	1	0

8. テキストや研修教材は満足するものでしたか？

← 満足した			満足していない →
4	3	2	1
31	7	0	0

9. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか？ **(未回答: 1)**

A	12	はい、業務に直接的に活用することができる。
B	24	直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。
C	1	直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。
D	0	いいえ、全く役立たない。

10. 目標を達成するための適切なファシリテーション（講義内容の理解促進、**AP** 等の作成にかかる助言等）を受けることができましたか？

← 満足した			満足していない →
4	3	2	1
34	4	0	0

11. 研修監理員の通訳及び研修監理サービス（調整・手配）には満足しましたか？

	← 満足した			満足していない →	
通訳	4	3	2	1	通訳はなかった
	38	0	0	0	
調整業務	38	0	0	0	

12. 日本の社会的・文化的背景を理解できたと思いますか？

← 十分できた			できなかった →
4	3	2	1
16	19	2	1

13. 宿泊施設に関する以下の項目について、満足であったかお答えください。

	← 満足した			満足していない →	**X**
JICA センターの設備	4	3	2	1	
	26	11	1	0	
JICA センターの食事	4	3	2	1	
	18	12	6	2	
JICA センターのサービス	4	3	2	1	
	26	12	0	0	
ホテルの設備	4	3	2	1	
	34	4	0	0	
ホテルのサービス	4	3	2	1	
	31	7	0	0	

14. Q1～Q13 に関して、改善のための提言

・この研修プログラムはインド鉄道の発展と改善に役に立つ。
・意見交換や問題解決の糸口を探るためにも討論会の時間を設定してほしい。講師と研修員間の理解を深めるためにも必要である。
・プログラムが詰め込みすぎである。スケジュールに小旅行や観光を 1,2 日組み込むべき。異国から遥々やって来たのだから、街を見て回る自由時間が本当に欲しかった。

・JICA（センターの食事）でインド料理やベジタリアンのインド人の口に合うような食事も提供すべきである。インド料理の改善、WiFi 設備の改良が必要。また各個室に電気ポットを提供することも改善の鍵である。宿泊施設のそばにも飲料水などを提供する設備を至急整える必要がある。
・国鉄民営化に至る経緯について言及した講義はごく僅かだった。しかし、実際にどのように民営化が計画、実施されたかについて研修員はぜひ知りたいと思っている。なぜならインド鉄道のさらなる発展のために今我々は同様の過渡期にあるからである。
・講義や視察先へ向かう移動時間が長すぎる。計画の段階で、近隣の視察先を揃え移動時間を短縮してほしい。
・研修期間を現行より二日延長し、日本の社会、文化、価値観、及び教育制度に関する理解講義を加え計 14 日研修とすることを提案したい。日本の鉄道における優良事例は鉄道分野だけでなく、他の社会分野、文化や価値観とも密接に関連しているからである。
・定期検査や仕業検査についてよりよく理解するためにも、車両基地の視察があるとよい。
・視察先において、講義以外の自由質問についてより多くの時間を確保してほしい。また視察時の質問に対しては、まとめてではなく質問が発生した時点で都度回答されるとよい。質問をすることで、我々は理解を更に深めることができる。
・全体プログラムに関し、月曜ではなく日曜来日とし、月曜から基幹プログラムが開始できるとよい。現状ではプログラムが過密すぎる。
・視察の時間を延長してほしい。
・運行計画等に関する列車運用や日常運転に関する監視についての科目、及び OCC 視察は研修内容に含まれていなかった。JR の財政的、商業的取組みに関する講義も不十分であった。
・ほとんど全ての講義と視察は良かったが、視察の際は質問できる時間が少なかった。
・自身の意見としては、質問のための時間は常に十分にとってあったと思う。
・特に挙げるべき点はないが、日本滞在中に個人的ニーズに対応してもらえる担当者がいれば助かる。
・JICA は多大な労力を費やして鉄道省職員研修を成功に導いて頂き感謝する。
・重要なトピックについてはほぼ全て講義を受けることができた。様々な企業の研修所や工場を訪問したのも非常によかった。しかし、「車両基地」など日々のメンテナンスを行う基地への訪問がもし計画の中に入っていたら、実際のマンパワーや時間がどれだけ日々のメンテナンスに割かれているかをよりよく理解できただろうと思う。これに加えて、一般的な問題や失敗（技術的なこと）の概略を伺えれば、一層技術的なノウハウを増加させることができたかもしれない。
・技術面だけに着目するのではなくて、財務、経営、アドミなどのテーマにも時間を割いてもよい。
・全てがうまく計画されていた。日本のチームとコーディネーターに感謝したい。夕食についてのみ、問題に直面したことがあった。講義やスケジュールから解放される時間が遅く、夕食を取れないことがあった。日本のインドレストランは早く閉まってしまうからである。しかし、やはりプログラムを支えてくれたチーム全体にお礼を申し上げたい。強調するべきところは非常によく強調されていたし、実践されていた。ありがとう。
・ほとんどの時間が移動に費やされていた。移動時間を減らすように研修の構成を組むべきだ。視察の際は研修員の人数が多すぎたし、時間が足りなかった。日本の地元の、社会的、文化的な背景に触れるのに必要な空き時間が設けられていなかった。
・コース内容は素晴らしかった。同じスタイルを継続すべきである。
・座学、実践的研修は良かったが、より技術的、かつ参加者に沿ったものである必要がある。JICA の施設は良かったが WiFi が適切に機能するよう改善が必要だ。また JICA センターの食事もベジタリアンにとってあまり良くなかった。

・鉄道における安全性についてはきちんとした予防措置がとられているが、セキュリティへの不安について今回の研修では意義深い内容は見られなかった。日本の鉄道のサクセスストーリーは民間企業の話であり、一方でセキュリティは国が対策をとるべき課題であるがこの点について言及されなかった。

パート 3：日本での気づき・学びについて/ PART Ⅲ Findings and Learnings

1~4.(必須):“日本での学びとその活用について”

1.研修を通じて学んだ知見の中で、自国の課題解決に貢献しうる知見（手法、業務・組織、制度、概念）、技術、技能を挙げてください。

2.なぜそれが有用であるか述べてください。

3.どのように自国に採用もしくは適用するか述べてください。また、採用もしくは適用において課題があれば記述してください。

【定時性・安全管理・規律性】

（理由）

・インド鉄道は路線ネットワークの密集具合や乗客数の多さの点で世界でもトップクラスであり、日本に次ぐ存在である。ただし、遅延運転、巨大な労働力（一組織当たりの雇用数では世界最大）、完全な官営、不潔な駅など、多くの問題点を抱えている。そんな中で日本流の鉄道経営について知見を得たことは目から鱗の経験であった。

・実現できれば、自社において定時制、運行の安全が守られ、皆が幸福になれる。

・インドの日常生活における道徳的特性の改善になる。社会的改善につながる。

（方法・課題）

・インドにおいて採りうる方法は次の二つの方向性しかない。一つは、民営化、規制緩和、グローバル化の方向へ進むことである。インド鉄道はこの道を進みつつあるが、進展は少し遅い。もう一つの方法は一般市民の道徳観を養うことである。時間厳守、正直さ、規律正しさや清潔さを文化として根付かせるのに重点を置くことだが、これは時間を要する長期ベースのアプローチである。

・.就労生活において上記の項目を徐々に導入していく。

【鉄道事業におけるサービスインフラの整備（自動券売・プラットフォーム安全対策・検札機・駅や車内のトイレの改善等の導入）】

（理由）

・乗客の利便性、衛生、健康へつながる。

・労働力の削減につながるし乗客の利便性も高まる。

・生産性向上のために、自社にも同様の自動化手法を適用したい。人によるミスを排除するためには、業務手順を適切に遂行し、問題が発生しても原因分析できるように、その流れを適切に記録すべきである。

・スイカカードと同じく主要駅で利用可能な、かつ国内で広く商品購入もできる券売用パスカードの順次導入の参考になった。

・列車の発着を告げるセンサーのプラットフォームへの導入、及び指令との情報共有システム導入を目指しており、現行の NTES はリアルタイム情報を提供できていないため、センサー導入により情報をリアルタイム化するための参考となった。

（方法・課題）

・自動券売機や検札機の設置は可能である。地元企業などでこれらの技術開発を奨励すべきである。またスイカのような IC カード導入も乗客の利便性向上に必要である。

・大手 Roadways 等小売店業界や地下鉄等の鉄道運営組織と連携し、パスカード普及を推進する。切符や購入額の割引を提供することで、大きな普及が見込まれる。

・列車番号を認識できるセンサーを導入する。
・高等技官の業務に役立てるモバイル端末を支給する。

【保守・生産に対するアプローチ・ダブルチェック・カイゼン実例からの学び】

（理由）

・自分自身インド鉄道において車両の保守の仕事をしているので、（日本の保守用）設備、仕事へのアプローチや倫理観に大きな違いを発見した。全てのシステムが完璧に調和する形で機能していた。
・現場の声を聴くことにより、様々な仕事がより効率的にできるようになる。現在は職員との意見交換などは行われておらず、職員は改善について提案などはできない。

（方法・課題）

・実施に当たっては、作業員の仕事に対する取り組み方や心構えに顕著な変化をもたらすべく、繰返し教え込むことが必要である。作業員の意識付けをしなければならない。
・組織内の規律を改善するために適用する。

【HSR と在来線の連結や地域再開発との連携・駐車場、商業施設、土地開発など】

（理由）

・HSR から在来線にスムーズに移動できることで乗客の利便性が増す。駐車場があれば駅周辺の交通渋滞も減る。乗客の利便性が増せばより多くの乗客が列車を使うようになる。商業施設があれば列車運行以外の手段で収入を増やすことができ、現在の運賃を上げることなく今後の鉄道インフラに投資することができる。
・日本の鉄道駅はショッピングモールのようだ。駅構内にオフィス、レストラン、小売店、IT 設備等を併設している。駅開発は、鉄道利用客を増やすだけでなく、鉄道事業外の新規収益源となり得る。主要地に不動産を持つインド鉄道は、日本の駅開発の事例を是非導入検討すべきである。駅開発は、高速鉄道にも極めて有益であろう。

（方法・課題）

・商業施設や土地開発は民間企業に委託することができる。
・多様化を図るには、まずインド鉄道を事業体として考える必要がある。その後、多様化の対象地や施設を選定し、PPP(官民連携)により 大規模投資事業に対応する。主な障害は資本調達、及び遊休地となっている土地の開放であろう。こうした障害を克服できれば、歳入の上でも施設維持の上でも、インド鉄道にとって新たな活路となるであろう。また、利用者に娯楽的体験を提供できることで、近年空路にシフトしている顧客を鉄道に回帰させることができる。

4. 日本滞在中に強く印象に残った日本人の特徴や日本の特性にマークをしてください。

親切	32	細部までこだわる	25
時間に正確	37	文化と歴史が素晴らしい	19
規律を守る	37	食事がおいしい	4
勤労・勤勉	35	清潔・きれい	35
礼儀正しい	36	治安が良い	31
物静かである	26	交通渋滞が激しい	0
働きすぎである	8	自然豊か	13
その他（　）	0		

具体的なエピソード、その他の特徴・特性

【礼儀・勤勉・誠実・謙虚・親切・安全】

・とても親切で規律正しく、また丁寧である。
・日本人は大変親切だ。自分達だけで行動していた時、とある駅に行こうとしてどの列車に乗ればよいか尋ねた際、口頭で教えてくれるだけではなく正しい列車に乗れるように同行してくれた。
・日本人はとても温かく、助けてくれる気質を持つ。自分の仕事に専心している。家族や友人と外食をするのを好む。
・日本人は親切で丁寧。社会的マナーが優れている。技術進歩が目覚ましい一方、文化や伝統にも敬意を払っている。
・非常に献身的で、細かいことを大事にして、思慮深い。
・規律、タイミング、勤勉さ
・非常に献身的で、国に対して情熱的。冷静で親切。極めて礼儀正しく、恥ずかしがるときもある人々。
・場所を尋ねると方向を親切に教えてくれた。歴史や業績を誇りに思う。豊かさを誇示しない。
・日本人は力になろうとしてくれる。
・大阪のホテルに忘れ物をしたのだが、当然の業務として JICA まで郵送してくれた。東京駅で日本語の券売機を使うことができず、携帯電話のネットも機能しなかった。グーグルの翻訳も使えなかった。そこで年配の女性清掃スタッフにルートについて、そして ICOCA カードの購入方法について尋ねたところ、快く、また急いで駅のスタッフに話をし、素晴らしいジェスチャーで助けてくれた。JR 東海浜松工場、日本信号株式会社、三菱電機株式会社伊丹製作所や他の企業を訪問したが、その清潔さと資材の整理は目を見張るものがあった。
・仕事に誇りを持ち、やる気につながっている。どの仕事においても適切に計画され、完璧であった。
・全てが大変システマティック。清潔で安全。英語の知識が不足していることは外国人にとって問題だ。
・ルールや習慣を守っているのに、何度もルールやその他のことへの注意が繰り返され、強調されて、私たちがルールを守っていないかのようで、かなり不愉快に感じた。また、到着と第 1 日目の研修の計画は、デリーまで自宅から 24 時間程度移動した上、午前 0 時 30 分というフライト搭乗し、翌日（2018 年 12 月 10 日）の午後 3 時に JICA に到着したが、ろくに睡眠も取れず、風呂にも入れず、休憩も取れずに（時差もまったく考慮してもらえず)、到着日の午後 6 時までオリエンテーションで苦しめられ気分が沈んだ。文化や天気の違い、時差に馴染む時間が必要であり、今後のバッチについては適切に計画してほしい。

5.(任意):“日本での経験について”

・日本人は理解できない言葉であってもじっと忍耐強く聞いている。予想より英語を理解する人が多かった。食べ物もおいしかった。食事制限があっても電子レンジがあったので自分が持ってきたものを食べることができた。
・日本人は親切で仕事に対して真剣であり規律正しい。時間管理に関して大変厳しい。
・来日してなぜ「日本製」が信頼の証しなのかを理解した。どの会社の工場を訪問しても素晴らしい仕事ぶりであった。日本人はとても親切で勤勉で時間厳守であった。街中はきれいで整っていた。駅は鉄道会社が運営しているのにまるで商業の中心地のようであった。
・人材を含めて、日本は持てる全ての資源を限界まで利用している。インフラ設備計画と遂行は驚くほど見事である。
・日程がきつく自分たちで街中を散策する時間はほとんどなかったが、それでも日本人がとても穏やかで、賢く協力的であることに気が付いた。この研修では日本の文化的な面に触れることができなかった。も

っとこの国の歴史や伝統について学びたい。インドレストランでの食事は大変おいしかったが、ベジタリアンにとっては自分たちで食べ物を買ったり食べたりすることが難しかった。JICA センター内でもインド人向けにレストランやお弁当の時のようなアレンジができないものだろうか。

・子供の時から日本についていろいろと本で学び、日本人は控えめであまり話さないというイメージを持っていた。しかし来日してみて偉大な国というだけではなく、人々も素晴らしいことがわかった。若い世代の人たちはインドに関してもたくさんの興味を持ってくれた。日本の技術はインドでの貧困、交通、渋滞、災害対策などの問題解決に役立ってくれるはずだ。アジアの民主主義の国同士、インドと日本で世界の問題にも共に対処していけると思う。

・タクシーを二台探していた時のことだった。一台はすぐに拾えたのだが、そばにいたもう一台はちょうど休憩中であった。しかしその休んでいたドライバーの人が車外に出てきてくれて、我々の行き先に回せるタクシーがないか、駆け回って他のタクシードライバーに問い合わせてくれた。あいにく対応できる車が一台も見つからなかったため、そのドライバー自身が自分の車を急遽出してくれて、我々を目的地まで届けてくれた。この経験は日本の人々が大変親切で、丁寧なことを示してくれた。

・日本は先進国であり、世界有数の経済大国であるが、国民は礼儀正しく、おとなしくて控えめである。今回、JR 東日本、JR 東海など様々な鉄道会社を訪ね、三菱電機、ナブテスコ、日本信号などの企業を視察したことは素晴らしい経験であった。また日本人が大切にしている挨拶は食前の「いただきます」と食後の「ごちそうさま」であろう。自然の恵みに感謝し、目の前の素晴らしい食事を準備してくれた人に対して感謝する言葉である。最後に、正しい方向に向かって誠心誠意打ち込みさえすれば何事もなし得る、ということを日本の経験が証明していることを特筆しておきたい。

・今回の滞在中、日本の人々がインドを重視してくれているという事実をはっきりと感じた。それは、本研修に関わっている政府関係者の方たちだけのことではない。一般の人たちも我々がインドから来ているとわかると、大いに敬意を払ってくれた。おそらくそれは日本人の礼儀の一端であり、日本人はどの国の人にもそのように接するのであろう。しかしやはり自分たちが敬意を払われ、あるいは少なくとも好意を持って接してくれる国に来ているのだと分かって、嬉しかった。実際、日本は先進工業国であり、インドは未だその点においては何十年も日本に後れを取っているにも関わらず、そのような歓待を受けたため、感慨はひとしおであった。

・今回私が日本にやって来たのは高速鉄道研修に参加するためであり、技術的なことについて学ぶものと思っていた。しかし、実際にこの国で学んだのは技術的なことだけなく、技術以外の様々なことであり、そちらの方が技術的な知識よりも重要だと感じている。日本の人々は大変誠実で、規律正しく、行儀が良く、そして朝から晩まで、きつい仕事をした後でさえ、いつも幸せそうであった。至る所で規律を目にした。仕事をサボって人にやらせることもない。日本への旅が私にとって初めての海外旅行であったが、この経験は私の心に刻み込まれ、日本の人々を忘れることはできない。訪ねた先々で、我々の車が出るまで笑顔で手を振って見送ってくれた人たち、その都度私たちも温かい気持ちに包まれた。

・日本人の国民性と文化の中核をなすのは、時間厳守、規律正しさ、誠実さ、礼儀正しさ、行儀の良さ(作法)、清潔さなどである。日本でのエピソードとして伝えたいのは、コーディネーターたちが常にバスを降りる時にごみを全て持っていくように我々に告げていたことである。残念ながらうっかりしてごみを置いたままバスを降りる研修員も何人かいた。偶然私が最後にバスを降りた時に目にしたのは、誰かを名指しして注意することなく、すぐに自らごみを拾い始めたコーディネーターたちの姿であった。私はこのことに深く感動し、バスの片付けを手伝うことにした。すると、彼女たちは私に礼を言ってくれた。そうして彼女たちは身をもって日本人の礼儀正しさと、清潔さに対する心配りを示してくれた。また別の時にも、コーディネーターたちが最善を尽くして、研修員の質問に対応しようとしているのを何度も目にした。担当者からすぐに回答が得られなかった時には、できる限り早く回答を手に入れて、我々に

伝えようとしてくれた。お蔭で全ての質問は未回答で放置されることはなかった。こうした経験からも、日本人の勤勉な性質や詳細を大切にする態度が垣間見えた。

・日本での研修は、日本文化について知見を深めた点で忘れがたく充実していた。日本人は時間を厳守し、勤勉であることを知った。加えて、日本人はとても親切で困っている人を助けてくれる。時間や規律を守ることが全ての基本であり、そのおかげで今の美しく発展した日本がある。

・日本での研修プログラムは、大変充実し、日本社会を知ることができた点で忘れ得ぬ体験となった。研修自体は、基幹内容である鉄道、主に高速鉄道に特化していたものの、滞在を通じ今後一生忘れ得ない日本の価値観、文化、仕事への姿勢を学ぶことができた。日本人は、プロとして業務を遂行すると同時に、礼儀正しくとても親切である。各視察先を出発する際、関係者が手を振って見送ってくれた姿を私たちは決して忘れない。また個人的な経験として、道に迷い困っていた時に、通りすがりの日本人がわざわざ目的地まで連れて行ってくれた。日本人の時間厳守、規律遵守、系統的な業務の仕方、勤勉性は、世界にもよく知られていることであるが、今回の滞在を通じ、日本が優れた国である所以は、そこに住む人たち、その国民性によるものであると認識できた。日本は先進的な国であるとともに、人としての価値を大切にする国である。インドが日本から学ぶことは多い。高速鉄道プロジェクトを通じ、両国が新たな文化的交流を得、互いの発展に寄与できることを望んでいる。

・時間厳守を含め、日本の職務文化には感銘を受けた。定時に作業が開始・完了する。また車両所における日常業務の整理整頓や作業手順の記録も徹底している。機械化が進み、高い生産性を生み出し、エラーを排除している。組立工程は最適化され、専用部品トレー等の技術導入により、組立開始時から部品欠損ミスが排除されている。

・日本滞在中、研修関係者や一般市民と触れ合う中で、日本についてよく理解することができた。まず何よりも日本人の礼儀正しさや誠実さに感銘を受けた。道に迷った時はいつも、出会った一般人に親切に正しい行先や道を教えてもらい、親切に対応してもらった。日本人の仕事に対する熱意やその貢献度は称賛に値する。視察先では職員皆が業務に真摯に対応していた。また我々外部者の来訪にも、挨拶等快く対応してもらった。日本人はインドに対し好感的であることも、本研修を通じ知った。インドの音楽家ザキール・フセインのファンだと言う日本人にも遭遇し、タージマハルの話題にも発展し、日本人にとってインドは親密な国であるという印象を得た。インド地図を掲示してくれた日本電設工業中央学園にも感謝したい。近代化の中、人間的な価値観を失うことなく発展を遂げた点で、日本は最強の師である。インドも日本と同様、文化遺産を誇る国であるが、価値観を失わず発展を遂げた日本から見習うべき点は多い。

・日本の鉄道の定時制に感銘を受けた。日本人はとても礼儀正しく、規律あり、そのため日本は偉大な国となった。

・日本人の優しさや思いやりに深い敬意を表したい。大阪滞在中、深夜を過ぎホテルに戻る途中、スマホのバッテリーが切れ、グーグルマップにアクセスできず途方に暮れていた時、親切な日本人男性と女性に助けてもらい、ホテルまでの道を教えてもらった。夜遅く 12 月の凍てつく寒空の下、彼らは私と共にホテルまで 1km の距離を歩いてくれた。寒さに関わらずとても心が温かくなった。日本の人々に幸・平和あれと心より願っている。

※あなたの回答は JICA が事業改善のために使用させて頂きます。ご協力ありがとうございます。

添付資料４

様式3-1

平成 30年　10 月　15 日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事　岸本昌子　　殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
東　充男

署名 東 充男

研修著作物（教材）利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名:　東　充男　所属:　日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名　「新幹線の特徴-高速鉄道の発展の歴史と特徴」
3. 日時　平成30年　10月16日　火曜日　9:30　～　12:00
4. 場所

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	☑日本語　☐英語	☐その他　(　　)

Ⅱ. 教材（テキスト・配布資料）内容:

1. 教材テーマ　「Features of Japanese Railroads and High-speed-rail Our challenge for safety and customer satisfaction」
2. 配布部数　40 部
3. 原稿提出〆切　平成30年10月4日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト（パワーポイント含む）	(1) 新規・改訂の別	☐ 増刷　☑ 改訂　☐ 新規
	(2) 使用言語	☐日本語（要 翻訳）　☑英語　☐その他（　　）
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☐ 要　☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	（ 50 ）枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		☐ b) 第三者の著作物の引用を含む
		☐ c) 第三者の著作物を利用（引用を超える）（文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等） ☐ 許諾済み　☐ 許諾なし （許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと）
その他		☐ あり（　　）　☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☐ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☐ d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成 30年　11月　7日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事　岸本昌子　殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
松本　壽夫

署名 松本壽夫

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 松本　壽夫　所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名　「　日本の鉄道技術総論　」
3. 日時　平成30年　11月13日　火曜日　11:00　～　12:30
4. 場所　東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	☑日本語　☐英語	☐その他　(　　)

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「　Railway system in Japan　」
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年11月1日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	☐ 増刷　☑ 改訂　☐ 新規
	(2) 使用言語	☐日本語(要 翻訳)　☑英語　☐その他(　　)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☐ 要　☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(　58　) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		☐ b) 第三者の著作物の引用を含む
		☐ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) ☐ 許諾済み　☐ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		☐ あり(　　) ☐ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☑ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☐ d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☐ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☐ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区霞が関2-1-3
氏名 有田 祐介
署名 有田 祐介

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 有田 祐介　所属: 国土交通省 鉄道局国際課
2. 講義名　「 日本における鉄道事業と国の役割 」
3. 日時　平成30年 7月31日 火曜日 16:30 ～ 17:30
4. 場所　TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	□日本語	☑英語	□その他 ( )

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「 日本における鉄道事業と国の役割 」
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年7月13日 金曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素

テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) ☑英語 ☑その他(一部日本語 要 翻訳
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☑ 要 □ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(55) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み □ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり ( ) □ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☑ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☐ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☐ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成 30年 9月 3 日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
内木 直和

署名 内木直和

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 内木 直和　所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名　「　分科会(電気・信通)　」
3. 日時　平成30年 9月5日 水曜日 9:30 ～ 11:30
4. 場所　東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	☑日本語 □英語	□その他 ( )

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「　日本の信号保安設備　」
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年8月21日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 ☑ 改訂 □ 新規
	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) ☑英語 □その他( )
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 ☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(31) 枚
	(5) 原稿の構成要素	□ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		☑ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み ☑ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり ( ) ☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☐ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☐ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☐ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☐ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成 30年　10 月　15 日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事　岸本昌子　殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
渡邊　榮美男

署名 渡邊 榮美男

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 渡邊　榮美男　所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名　「　鉄道マンに期待すること　」
3. 日時　平成30年　10月16日　火曜日　13:00　～　15:00
4. 場所　東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	☑日本語　☐英語	☐その他　(　　)

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「　鉄道マンへの期待　」
2. 配布部数　40 部
3. 原稿提出〆切　平成30年10月4日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	☐ 増刷　☑ 改訂　☐ 新規
	(2) 使用言語	☐日本語(要 翻訳)　☑英語　☐その他(　　)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☐ 要　☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(　22　) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		☐ b) 第三者の著作物の引用を含む
		☐ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) ☐ 許諾済み　☐ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		☐ あり (　　) ☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☐ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☐ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☐ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☐ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成 30年 12 月 10 日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社
橋本 恒郎

署名 橋本恒郎

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 橋本 恒郎　所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2. 講義名　「　分科会(軌道・土木)　」
3. 日時　平成30年 12月12日 水曜日 9:00 ～ 10:10
4. 場所　東京国際センター(JICA東京)

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5.	講義方法	使用言語	☑日本語 □英語	□その他 ( )

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「 Civil Engineering of Japanese Railways 」
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年11月28日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4.	教材の種類・要素		
	テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 ☑ 改訂 □ 新規
		(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) ☑英語 □その他( )
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 ☑ 不要
		(4) 予定原稿枚数	(38) 枚
		(5) 原稿の構成要素	□ a) すべて創作
			☑ b) 第三者の著作物の引用を含む
			□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み □ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
	その他		□ あり ( ) ☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☐ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☐ d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☐ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成 30年 11 月 29日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事
岸本昌子　　殿

住所 〒108-8204
東京都港区港南2-1-85 JR東海品川ビルA棟
氏名　諏訪 重樹
署名　諏訪 重樹

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修第五バッチ(インド鉄道省第四回)

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

講師	氏名:	小俣 裕一 志士場 栄夫 林 一樹 諏訪 重樹	所属: JR東海浜松工場 工場長 JR東海浜松工場 副工場長 JR東海浜松工場 総務科長 JR東海総合企画本部 国際部 主任

2. 講義名　「　JR東海浜松工場視察　」
3. 日時　平成30年　12月12日　木曜日　14:00　～　16:30
4. 場所　JR東海浜松工場

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	☑日本語　☐英語	☐その他　(　　)

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　Hamamatsu Workshop Outline
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年11月29日　木曜日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	☐ 増刷　☐ 改訂　☑ 新規
	(2) 使用言語	☐日本語(要 翻訳)　☑英語　☐その他(一部要翻訳)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☐ 要　☐ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(34) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		☐ b) 第三者の著作物の引用を含む
		☐ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) ☐ 許諾済み　☐ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		☐ あり (　　)　☐ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☑ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成30年11月17日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事
岸本昌子　　殿

住所 〒108-8204
東京都港区港南2－1－85JR東海品川ビルA棟

氏名　諏訪 重樹
署名　諏訪 重樹

研修著作物（教材）利用許諾書

コース名称: #REF!

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

講師	氏名:	冨田 章寛 吉川 敬宏 安田 翔 諏訪 重樹	所属: 管理部 グループリーダー 管理部 副長 管理部 係長 総合企画本部国際部 主任

2. 講義名　「　JR東海総合研修センター視察　」
3. 日時　平成30年　12月13日　金曜日　9:30　～　12:00
4. 場所　JR東海総合研修センター

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	☑日本語　☐英語	☐その他　（　　）

Ⅱ. 教材（テキスト・配布資料）内容:

1. 教材テーマ　Personal and Educational Policy of JR Central
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年11月29日　木曜日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト（パワーポイント含む）	(1) 新規・改訂の別	☐ 増刷　☐ 改訂　☑ 新規
	(2) 使用言語	☐日本語（要 翻訳）　☑英語　☐その他（一部要翻訳）
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☐ 要　☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(26) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		☐ b) 第三者の著作物の引用を含む
		☐ c) 第三者の著作物を利用（引用を超える）（文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等） ☐ 許諾済み　☐ 許諾なし （許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと）
その他		☐ あり（　　）　☐ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
☑	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☑	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☑	d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
☑	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開	
☑	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成 30年 8月 22日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 〒961-0828 福島県白河市十三原道下1-1 JR東日本総合研修センター内
氏名 星野 堪児
署名 星野 堪児

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 星野 堪児　所属: 株式会社JR東日本パーソネルサービス 総合研修センター事業本部
2. 講義名　「 安全マネジメントについて 」
3. 日時　平成30年 9月5日 水曜日 12:30 ～ 15:00
4. 場所　TIC セミナールーム411

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	☑日本語 □英語	□その他 ( )

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「 日本の鉄道システムの安全 」
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年8月20日 月曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 ☑ 改訂 □ 新規
	(2) 使用言語	☑日本語(要 翻訳) □英語 □その他( )
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☑ 要 □ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(91) 枚 うち、改訂部分は1スライド
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み □ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり ( ) ☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☑ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成30年 11月23日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 〒961-0828 福島県白河市十三原道下1-1 JR東日本総合研修センター内
氏名 星野 堪児
署名 星野堪児

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 星野 堪児　所属: 株式会社JR東日本パーソネルサービス 総合研修センター事業本部
2. 講義名　「 安全マネジメントについて 」
3. 日時　平成30年 12月13日 木曜日 14:30 ～ 16:30
4. 場所　TKP東京日本橋カンファレンスセンター ルーム107

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	☑日本語 □英語	□その他 ( )

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「 Approach to Safety of JR EAST 」
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年11月29日 木曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素

テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 ☑ 改訂 □ 新規
	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) ☑英語 □その他( )
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 ☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(13) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み □ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり( ) ☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☑ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成 30年 7月 23日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事 岸本昌子 殿

住所 神奈川県横浜市中区本町6-50-1

氏名 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

署名 国際・企画部 国際業務課 石野朝哉

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: #REF!

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 石野 朝哉 / 山根 秀則　所属: 国際・企画部 国際業務課 / 福井建設所
2. 講義名　「 インド鉄道省職員研修 」
3. 日時　平成30年 8月7日 火曜日 9:00 ～ 12:30
4. 場所　福井商工会議所ビル国際ホール・福井開発・福井高柳

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5.

講義方法	使用言語	☑日本語 □英語	□その他 ( )

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　JRTT概要
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年7月17日 火曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素

テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) ☑英語 □その他(一部要翻訳)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 ☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(8) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み □ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり ( ) □ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
☐	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☐	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
☑	a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
(3) 一般への公開	
☑	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「　北陸新幹線英語パンフ　」
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年7月17日　火曜日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素

テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷　□ 改訂　☑ 新規
	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳)　☑英語　□その他(　　)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要　☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(　2　) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み　□ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		☑ あり (公刊物を使用)　□ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
□ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

様式3-1

平成30年　11月　26日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事
岸本昌子　　殿

住所　〒231-8315
神奈川県横浜市中区本町6-50-1
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構

氏名　国際部国際支援課長　弘中知之

署名

研修著作物（教材）利用許諾書

コース名称: #REF!

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

講師　　氏名: 神田　大輔　　所属: 鉄道・運輸機構　小松鉄道建設事務所 主任

2. 講義名　「　北陸新幹線高架橋工事　工区概要　」
3. 日時　平成30年　12月14日　金曜日　10:00　～　12:30
4. 場所　清水JV事務所

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	☑日本語　☐英語	☐その他　（　　）

Ⅱ. 教材（テキスト・配布資料）内容:

1. 教材テーマ　3　12月14日視察工事概要【手取川橋りょう】（英語版）修正
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年11月29日　木曜日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト（パワーポイント含む）	(1) 新規・改訂の別	☐　増刷　☐　改訂　☑　新規
	(2) 使用言語	☐日本語（要 翻訳）　☑英語　☐その他（一部要翻訳）
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☐　要　☐　不要
	(4) 予定原稿枚数	(15) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑　a) すべて創作
		☐　b) 第三者の著作物の引用を含む
		☐　c) 第三者の著作物を利用（引用を超える）（文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等） ☐　許諾済み　☐　許諾なし （許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと）
その他		☐　あり（　　）　☐　なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☐ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成30年 12月3日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事　岸本昌子　　殿

住所　兵庫県尼崎市塚口本町八丁目1番1号

氏名　坂根　正道

署名　坂根 正道

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 坂根 正道　所属: 三菱電機 伊丹製作所 車両システムエンジニアリング部
2. 講義名　「 車両システム及び車両電機品について 」
3. 日時　平成30年　12月17日　月曜日　9:30　～　12:00
4. 場所　三菱電機株式会社伊丹製作所

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5.	講義方法	使用言語	□日本語　☑英語	□その他　(　　)

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「 Mitsubishi On-board System 」
2. 配布部数　50 部
3. 原稿提出〆切　平成30年11月29日　木曜日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4.	教材の種類・要素		
	テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷　☑ 改訂　□ 新規
		(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳)　☑英語　□その他(　　)
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要　☑ 不要
		(4) 予定原稿枚数	(25) 枚
		(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
			□ b) 第三者の著作物の引用を含む
			□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み　□ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
	その他		□ あり (　　) ☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☑ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成30年12月4日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事　岸本昌子　　殿

住所 〒102-0093
東京都千代田区平河町2-7-9
氏名　　坂部　太一
署名　坂部太一

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修第五バッチ(インド鉄道省第四回)

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　　氏名: 坂部 太一　　所属: 開発営業部担当
2. 講義名　　「　ナブテスコ株式会社神戸工場視察　」
3. 日時　　平成30年　12月18日　火曜日　9:00　～　14:00
4. 場所　　ナブテスコ株式会社神戸工場

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5. 講義方法	使用言語	□日本語	☑英語	□その他　(　　)

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　　「　Overview of Nabtesco　」
2. 配布部数　　50 部
3. 原稿提出〆切　　平成30年11月29日　木曜日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4. 教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷　□ 改訂　☑ 新規
	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳)　☑英語　□その他(　　)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要　☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(24) 枚
	(5) 原稿の構成要素	□ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		☑ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) ☑ 許諾済み　□ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり(　　)　□ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☐ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

様式3-1

平成30年 11月22日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事　岸本 昌子　殿

住所　千葉県成田市新泉9－1
氏名　鉄建建設株式会社 建設技術総合センター
署名　原籍役職 常務執行役員 所長 熊井和雄

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 高橋 隆　所属: 鉄建建設成田研修センター
2. 講義名　「鉄道施設の視認」
3. 日時　平成30 年　12月19日　水曜日　10:00　～　12:10
4. 場所　鉄建建設株式会社 成田研修センター

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5.

講義方法	使用言語	☑日本語　☐英語	☐その他　(　　)

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「鉄道施設の視認」
2. 配布部数　40 部
3. 原稿提出〆切　平成30年11月29日　木曜日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4.

教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	☐ 増刷　☑ 改訂　☐ 新規
	(2) 使用言語	☐日本語(要翻訳)　☑英語　☐その他(　　)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☐ 要　☐ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(　1　) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		☐ b) 第三者の著作物の引用を含む
		☐ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) ☐ 許諾済み　☐ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		☐ あり (　　)　☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☐ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☐ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☐ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☐ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「　TEKKEN CORPORATION CORPORATE GUIDE　」
2. 配布部数　20 部
3. 原稿提出〆切　平成30年10月4日　木曜日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4.

教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷　□ 改訂　☑ 新規
	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳)　☑英語　□その他(　　)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要　☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(19) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み　□ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり (　　) ☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
□ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
□ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
□ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
□ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
□ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

様式3-1

平成30年 10月4日

一般財団法人日本国際協力センター
常務執行理事　岸本 昌子　殿

住所 東京都新丸の内ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ13階
氏名　畦坪 リヤ
署名

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: **インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修**

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

記

Ⅰ. 講義内容:

1. 講師　氏名: 齋藤 慶一　所属: 日本信号株式会社
2. 講義名　「　会社紹介　」
3. 日時　平成22年　10月24日　水曜日　12:30　～　14:30
4. 場所　日本信号株式会社

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。

5.

講義方法	使用言語	☑日本語　□英語	□その他　(　　)

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ　「　Training Program for Ministry of Railway Officials　」
2. 配布部数　20 部
3. 原稿提出〆切　平成30年10月4日　木曜日　〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、( ) 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4.

教材の種類・要素		
テキスト (パワーポイント含む)	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷　□ 改訂　☑ 新規
	(2) 使用言語	☑日本語(翻訳要)　☑英語　□その他(　　)
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要　☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(　44　) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等) □ 許諾済み　□ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり (　　) ☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

(1)複製／配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
(2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
(3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に☑チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(研修員の自国内関連機関)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☑ d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☐ a) 複製(翻訳物を含む)／配布(JICA事業関係者)
☐ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☐ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開
☐ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3－2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

【備考:利用許諾の条件】
1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

添付資料５

Report on Training Program For Ministry of Railway officials (The 5th Batch)

Members of Group-A

1. GEDELA SRIDHAR
2. SINGH SANTOSH KUMAR
3. SINGH SHIV
4. SHARMA KAUSHAL KISHORE
5. JHA MUKESH KUMAR

Things we have learned about Japanese railways through this training programme

Reduction In Noise of Rolling Stock

- Curved shape of pantograph
- Covered underframe bogie
- Shape of lead carbody of shinkansen is similar to beak-shape of kingfisher

Safety Consciousness

- Camera on top of doors inside cars
- Fire alarms and SOS button
- Automatic train control system and Operation command control

Usage of technology

- Automatic ticket issue and ticket checking mechanism at stations
- Improvement of toilets at stations and on board train

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited

Innovation

- Automation of machinery – eg: painting of lead car body of shinkansen using Robos
- Kaizen –continuous innovation and learning approach
- Elimination of human error in Quality control of manufactured items by computers

Development of Stations

- Commercial development of stations
- Seamless transfer of passengers between shinkansen, conventional and subway in the same station.

Training

- Focus on on-the-job training and simulations of real time situations

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration

Infusion of technology

- Technologies like automatic ticket issue and ticket checking, fire alarm, modern toilet system of Japan

Development of Stations

- Vertical Expansion of stations for parking, commercial development
- Focus on revenue from real estate, restaurants, entertainment, etc.

Human resource development

- Continuous training based on simulation of real time situations.

Thank you very much!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials
-The 5th Batch

Members of Group B

1. Mr Atul Kumar Mishra
2. Mr Prem Singh Meena
3. Mr Ujjwal
4. Mr Bhaskar

Things we have learned about Japanese Railways through this training program.

Work Culture and Ethics

Modernisation and Automation

Safe and Punctual Operation

Special Railway Economic Hub

Growth Engine of Social Inclusion

Station building effortlessly blending history as well as modernity.

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- **JR Central Rolling Stock Depot-*Synchronisation of work and time management, check-lists & double-checks*.**
- **JR Central Educational Centre For General Education-*Professional Skill Development Learning***
- **JRTT-*Pioneer Of Rail Infra, Project management.***
- **Mitsubishi Electric Corporation-*Robotics and Automation***
- **Nabtesco Corporation-*Standardisation of Work, Kaizen*.**
- **Tekken corporation & NDK Corporation- Chuo School Facility- *Learning from mistakes and built- in the awareness during training*.**

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- **Professionalism – *Safety, Punctuality and Systematic working*.**
- **Liberalization and Commercialisation of Railway Sector**
- **Research and Development**
- **Skill Development**
- **Inculcating New Technologies**

Arigatou gozaimashita!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials - The 5th Batch

Members of Group C

1. **Ganesan Gopalakrishnan**
2. **Shobharam Verma**
3. **Pavas Yadav**
4. **Pradeep Kumar Pal**

Things we have learned about Japanese railways through this training program.

- Focus on Safety in every aspect of working
- Customer – centric operation
- Meticulous training of personnel
- Ability to plan for the long – term without missing attention to details
- Discipline and Orderliness in working
- Automation and Counter-measures to reduce human error

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- Concept of Kaizen or Continuous improvement
- Challenge Safety Program
- Introduction of ATS/ATC systems to reduce human errors.
- Efforts to reduce environmental impact
- Full-fledged training facilities

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- Kaizen or Continuous improvement to workplaces
- Inculcate Safety consciousness in working
- Focus on continuous training and motivation of employees.
- Bring in honesty in identifying issues and resolving

Thank you!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials -The 5th Batch

Members of Group D
1. Ujjawal Anand
2 Subhash Kumar Bauddha
3. Aayuah
4. Avadhesh Kumar Yadav
5. Harjot Singh Sandhu

Things we have learned about Japanese railways through this training program.

- Remarkable record of safety through use of technology (such as ACT) and instilling a culture of safety.
- Stellar punctuality performance and focus on customer convenience.
- Extremely meticulous approach to training and human resource development.
- Generation of profits though development of stations as commercial hubs.

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- Introduction of ATC or other similar system in the Indian Railways for enhancing safety.
- Enhancing the use of ICT in ticketing and the introduction of a smart card similar to SUICA.
- The introduction of Kaizen system in Indian Railway Workshops.
- Development of new green field railway stations and some existing ones as commercial hubs (especially Metros and the HSR)

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- Introducing the Challenge Safety Campaign and strengthening the culture of safety in our work places.
- Make stations more accessible for customers with special needs.
- Increase automation in out workshops and adopt certain civil engineering construction practices.
- Engage with consultancy firms to develop a firm plan for the development of stations as commercial hubs.

Thank you very much!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials -The 5th Batch

Members of Group E

1.Umesh Pratap Singh

2.Vinod Kumar

3.Ashwani Kumar

4.Neha Ratanakar

5.Sakthivel P A

Things we have learned about Japanese railways through this training program.

1. Punctuality Ensures Safety
2. Technological Development
3. Human Resource Development
4. Reliability
5. Customer friendly Approach

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

1. Technological development
2. Development of modern training centers
3. Kaizen and technological development
4. Passenger information system
5. Commercial utilization of railway asset

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

1. Punctuality
2. Material management
3. Improvement in training methods
4. Kaizen
5. Station assets

Thank you very much!

REPORT ON TRAINING PROGRAM FOR MINISTRY OF RAILWAY OFFICIALS- THE 5TH BATCH

Members of Group F

1.PRANJALYA PARTH LATHE
2.ANISH KUMAR
3.VIKRAM SINGH SAINI
4.BHIMRAJ DHANNA
5.SINGH SANJEEV KUMAR

THINGS WE HAVE LEARNED ABOUT JAPANESE RAILWAYS THROUGH THIS TRAINING PROGRAM.

HISTORY

- Evolution of Japanese Railway
- Operations,Systems and Management

TECHNOLOGY

- Rolling Stock, Locomotives, Signalling, Civil Engineering, Electrical Engineering etc
- Production, Designing, Research and Development

SHINKANSEN

- Development of Technology over the years
- First Hand Experience
- Comprehensive coverage of other related aspects.

THINGS WHICH WE WOULD LIKE TO REFER THE INTRODUCED ACTIONS/COUNTERMEASURES TAKEN BY THE COMPANIES WE VISITED.

MITSUBISHI

History of MITSUBISHI Company & discussion on longstanding cooperation

Understanding multi pronged and diverse set of activities/products

Enchanting and riveting tour of state of art manufacturing facilities

Practices,protocols and safety standards

NABTESCO

Practical exposure to Japanese manufacturing concept of "KANZAI"

Experiencing the global touchstone of cutting edge standards in manufacturing technology

THINGS WHICH WE WOULD LIKE TO REFER THE INTRODUCED ACTIONS/COUNTERMEASURES TAKEN BY THE COMPANIES WE VISITED.

TEKKEN

Civil Engineering behemoth.

Designing of Tracks, Stations and Level Crossings

State of art simulation of work site scenarios in rail road industry.

Innovations-Non Open cut methodology and casted tracks

NIPPON DENSETSU

Electrical, signalling and communication global leader

Signals, point machines, OHE and electrical devices

First hand exposure to on site working of signalling, electrical and telecom equipments

ACTION WHICH WE ARE GOING TO TAKE TO IMPROVE THE CURRENT SITUATION(S) OF INDIAN RAILWAYS.

TECHNOLOGICAL ADAVANCEMENT

- Induction of cutting edge technology in rolling stock, locomotives, signalling and telecommunication

HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT

- Adopting discipline, dedication and devotion paradigm of JR Employees
- Improved training, appraisal and refresher protocols

IMPROVED OPERATIONS AND MANAGEMENT

- Dovetailing best O & M + adminstrative practices

Thank you very much!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials -The 5th Batch

Members of Group G

1. Rajesh Kumar Gupta

2.Goverdhan Kumar

3.Sanjeev Kumar Bairishety

4.Ram Raj Meena

5.Ajay Kaushik Sampath Kumar

Things we have learned about Japanese railways through this training program.

- Business model
- Punctuality
- Safety
- Maintenance practices
- Training method
- Kaizen activities

Things which we would like to refer to the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- Disaster management measures
- Accident information management system
- Electric inspection train
- Emergency train stop system
- Construction technology

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- Implementation of time management
- Improvement in maintenance activities
- Reviewing business model
- Enhancing safety
- improvement in training system

Thank you very much!

Report on Training Program For Ministry of Railway officials -The 5th Batch

Members of Group H

1.Jain Ajay Kumar

2.Verma Raj Kumar

3. Kumar Amit

4.Beerkam Sivaprasad

5.Triathi Rajnish Kumar

Things we have learned about Japanese railways through this training program.

- Standardization of process and blue print based development
- Countermeasures for safety
- Customer friendly approach
- Strict quality control
- Public private partnership in railway business

Things which we would like to refer the introduced actions/countermeasures taken by the companies we visited.

- Cleanliness
- Setting things in order
- Skill development and training practices
- Reduced human dependence
- KAIZEN by staff

Action which we are going to take to improve the current situation(s) of Indian Railways, taking our learning points into consideration.

- Large scale application of ICT,
  Mechanisation and Automation
- Rational use of Manpower
- Work culture
- Research and innovation
- Comercialisaiton of railway asset

Thank you very much!